

市民連合

「平成31年度

予算制度・政策に関する要望書」への回答書

平成31年1月

宇 都 宮 市

市民連合 平成31年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

I	「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）	頁
1	市民の結婚・出産の希望をかなえる支援 1－1. 市民の結婚・出産の希望をかなえる支援 1) 結婚の希望をかなえる支援の充実	1
	2) 出産の希望をかなえる支援の充実	1
2	充実した子ども・子育て支援制度の構築 2－1. 子ども・子育て 1) 産前・産後ケアの充実	2
	2) 子ども子育て支援事業計画の推進【重点項目】	3
	3) 保育人材の確保	4
	4) 子ども家庭総合支援拠点の設置	5
	5) 児童福祉施設の指導強化	6
	6) 養育・虐待等の相談対応強化	7
	7) ひきこもり対策の強化	8
	8) 支援を必要とする子どもへの対応強化【重点項目】	8
	2－2. 子どもの家の運営 1) 指導員の処遇改善【重点項目】	9
	2) 受入施設の整備	9
	3) 運営方法の見直し	10
3	学校教育の充実 3－1. 教育の質の向上 1) ESD教育の推進	10
	2) 基礎学力の確実な定着	11
	3) 教員の働き方改革の推進	12
	4) 魅力ある学校づくり地域協議会	13
	3－2. 学習環境の整備 1) 学校施設の計画的更新	13
	2) 専科教員の確保	14
	3) ICT活用の推進	15
	4) 学校設備の衛生対策	16
	5) 奨学金制度の充実	17
	3－3. 通学路の安全確保	17
	3－4. いじめ・体罰・不登校への対応 1) いじめ防止対策の推進	18
	2) 不登校児童・生徒への対応	18
	3) 体罰の撲滅	19
	4) スクールソーシャルワーカー等の体制強化	19
	3－5. ICTモラル教育の強化及び犯罪被害の防止	20

市民連合 平成31年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

	3-6. 主権者教育の充実	20
4	生涯学習の推進	21
5	生涯スポーツの環境整備	21
	5-1. 東京五輪・パラリンピック・栃木県国体開催契機の活用	
	1) キャンプの受入対応	
	2) 障がい者スポーツの推進	
	3) オリンピックインバウンドの推進・ボランティア育成	
	5-2. 健康増進策の強化	
	1) 高齢者スポーツの推進	
	2) 子どもの体力向上	
3) 勤労世代のスポーツ推進	24	
5-3. スポーツ施設の整備	25	

II	「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）	頁
1	健康づくりと地域医療の充実	26
	1-1. 医療体制の充実確保	
	1) 夜間休日救急診療所・健診センター・市保健センター機能の強化と充実	
	2) 在宅医療体制の充実	
	1-2. 疾病・感染症予防	
1	1) 0次予防への取組み	27
	2) 感染症対策の継続とワクチン接種	
	3) 各種検診の受診率向上	
	2	
共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築		
2-1. 地域診断の取組みと活用【重点項目】		
2-2. 地域包括ケアシステムの推進体制強化		
1) 地域包括ケア推進室の体制強化		
2) 保健師の配置と体制強化		
3) 地域包括支援センターの機能強化		
2-3. 生活支援体制の整備		
1) 第1層協議体の体制強化		
2) 第2層協議体の設置促進		
2-4. 生活支援コーディネーターの人材育成		
2-5. 介護予防と生活習慣病予防の一体的実施【重点項目】		
2-6. 認知症対策の強化		
2-7. 高齢者の健康・居場所づくり		
2-8. 介護離職の防止		
2-9. 成年後見制度の活用		

市民連合 平成31年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

3	障がいのある人の生活を充実する	37
	1) 障がい者支援の充実	
	2) 障がい者就労の確保	38
	3) 障がい者サービスの充実	39
	4) 差別の防止	39
	5) 障がい者支援ネットワークの構築	40
	6) インクルーシブ教育の推進	40
4	7) 発達障がい児の早期対応	41
	生活困窮者の自立支援	41
	1) 生活保護受給者の自立支援	
	2) 生活困窮世帯の自立支援	42
	3) 貧困の連鎖の防止	42

Ⅲ	「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）	頁
1	危機への備え・対応力の強化	43
	1-1. 避難拠点の機能強化【重点項目】	43
	1-2. 溢水被害対策	43
	1-3. 支援物資の受入強化	44
	1-4. 災害時要支援者制度の継続的な見直し	44
	1-5. 消防力の強化	45
	1-6. テロ対策の強化	45
2	日常生活の安心を高める	46
	2-1. 空き家対策の推進	46
	2-2. 特殊詐欺対策	46
3	市民が主役のまちづくりの推進	47
	3-1. 市民参加の機会拡充	47
	3-2. 自治会活動の活性化	47
	3-3. 男女共同参画の推進（女性の活躍推進）	48
	3-4. 深刻な人権侵害に対する対応強化	49
	1) DV・ストーカー相談の支援強化	
	2) 性犯罪・虐待等への対策・教育	50
3) 多様性を尊重する社会の推進【重点項目】	51	
3-5. 社会保障・税番号制度への対応	52	

市民連合 平成31年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

IV	「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）	頁
1	都市ブランドの確立と更なる魅力の創出 1-1. 歴史・文化の資源化・活用の推進	5 2
	1) 歴史文化基本構想の推進	
	2) 日本遺産大谷の観光資源化	5 3
	3) 宇都宮ブランドの強化	5 4
	1-2. 移住・定住を促すブランド戦略の推進	5 5
2	個性豊かな観光と交流を創出する 2-1. 国際都市としての機能強化	5 5
	1) 外国人の受入体制強化	
	2) ピクトグラムの整備【重点項目】	5 6
	2-2. SNS・インスタグラムへの対応強化	5 6

V	「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境分野）	頁
1	地域産業の創造性・発展性を高める 1-1. 産業政策	5 7
	1) 次世代モビリティ産業の育成支援	
	2) 自動車産業の競争力強化支援	5 7
	3) ライフイノベーション産業の育成	5 8
	4) サービス産業の生産性向上【重点項目】	5 8
	5) 中小企業振興	5 9
	6) 生産・物流拠点のニーズ対応強化	5 9
2	商工・サービス業の活力を高める 2-1. 中心市街地活性化	6 0
	1) 中心市街地の機能向上	
	2) 低未利用地の活用促進	6 1
3	農林業の生産力・販売力・地域力を高める 3-1. 流通・販路拡大・ブランディングの強化	6 1
	3-2. 6次産業化の推進	6 2
4	環境への負荷を低減する 4-1. 再生可能エネルギーの活用	6 2
	4-2. 排出効果ガスの抑制	
	1) 輸送用機器の排出効果ガス削減	6 3
	2) 省エネルギー化の推進	6 3
	3) 環境教育の充実	6 4
	4-3. 廃棄物の削減	6 4
	4-4. 環境保全	6 5

市民連合 平成31年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

5	雇用・労働環境の改善	66
	5-1. 働き方改革の推進	
	5-2. 福祉系人材の確保	67
	5-3. 改正労働者派遣法への対応	68
	5-4. 高齢者・障がい者雇用の創出	68
	5-5. 疾患を抱える就業者の就業継続	69
6	中央卸売市場	69
7	競輪事業	70

VI	「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）	頁
1	暮らしやすく魅力ある都市空間の形成	70
	1-1. JR宇都宮駅東口地区整備事業	
	1-2. JR宇都宮駅西口基本計画	71
	1) 都市機能の強化	
	2) 動線の整理	
	3) 円滑な車両交通の確保	
	4) ユニバーサルデザイン	
5) 都市緑化	72	
6) 公共サインの多言語整備		
2	快適な住環境と自然豊かな都市環境の創出	72
	2-1. ネットワーク型コンパクトシティの形成	
	1) 立地適正化計画	73
	2) 市街化調整区域における新たな土地利用方針【重点項目】	
	3) 拠点間ネットワークの整備	
	4) 都市拠点の形成	
	2-2. 宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略、宇都宮市人口ビジョンの推進	75
	1) 都市PRの強化	
2) 魅力的な働く場の確保		
3) UJIターン促進	76	
3	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築	76
	3-1. 公共交通ネットワーク	
	1) ネットワークの全体像の提示	77
	2) 公共交通利用料金の最適化	
	3) モビリティ・マネジメントの推進	77
	4) 公共交通機関の連続性の確保	78
	5) ICカードの活用	78
6) 北海道新幹線の活用	79	

市民連合 平成31年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

3-2. 次世代型路面電車LRT整備	79
1) 全体計画の提示	
2) 世論の適切な把握【重点項目】	80
3) 平石地区ルート of 慎重な対応	80
4) 地権者への丁寧な対応	81
3-3. バスネットワークの再編	81
1) 接続ポイントの明示	
2) バスロケーションシステムの整備	82
3) 停留所の整備	82
3-4. 地域内交通	83
1) 地域ニーズの反映	
2) 地域負担金の軽減	83
3) 市街地の交通弱者対策強化	84
3-5. 幹線道路整備	84
1) 渋滞対策の推進	
2) 産業通りの整備	85
3) 都市計画道路	85
4) 道路の維持修繕	85
3-6. 自転車のまちの推進	86
1) 自転車法令の遵守	
2) ヘルメットの着用促進	86
3) 自転車走行空間の整備	86
4) サイクリングロードの整備	87
5) レンタサイクルの拡充	87

VII	行財政改革	頁
1	財政運営	88
2	人材育成・執行体制	88

平成31年度 市民連合予算化要望

No	要望内容
I. 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）	
1	<p>市民の結婚・出産の希望をかなえる支援</p> <p>1-1. 市民の結婚・出産の希望をかなえる支援</p> <p>1) 【結婚の希望をかなえる支援の充実】</p> <p>結婚を願う市民の希望をかなえるため、出会いの場の創出や、結婚・家庭観を育む教育の充実に努めるとともに、とちぎ未来クラブ等との連携を強化し、市民の結婚の希望をかなえる支援を充実させること。</p> <p>-----</p> <p>所管課： 子ども未来課, 男女共同参画課</p> <p>-----</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚の希望をかなえる支援の充実につきましては、平成31（2019）年度において、結婚観・家族観の醸成として、中学生向けに制作したDVDの学校への配布などの情報発信の強化に取り組んでまいります。 ・ また、出会いの場の創出として、引き続き、結婚を希望する男女への自己啓発セミナーや交流会を実施するとともに、とちぎ未来クラブで結婚相談や情報提供を行っている結婚サポーターを本市の事業にも活用するなど、県と連携を図りながら結婚の希望をかなえるための支援に取り組んでまいります。
	<p>2) 【出産の希望をかなえる支援の充実】</p> <p>出産に係る費用負担の軽減に継続して取り組むとともに、子どもを授かりたい市民の希望に寄り添うためにも人工授精や不妊治療等に対する経済的な支援の充実及び、民間事業主に対する不妊治療に関する社会的な理解や就労上の配慮等の働きやすい環境整備に向けた啓蒙を行い、不妊治療を受入れる社会的な意識の醸成に取り組み、経済的な理由や医学的な理由などによる市民の子どもを持つ希望の実現にあらゆる面から対策を講ずること。</p> <p>-----</p> <p>所管課： 子ども家庭課</p> <p>-----</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産の希望をかなえる支援の充実につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、妊産婦健康診査や妊産婦への医療費助成など、出産に係る費用負担の軽減に継続して取り組むとともに、平成30（2018）年4月に本市独自に助成額を拡充した特定不妊治療費につきまして、ホームページや広報紙による幅広い周知や、医療機関の窓口へのリーフレット配置により、支援を必要とする人への着実な周知に努めてまいります。 ・ また、国におきまして、男性不妊治療費に対する助成額拡充の動きがありますことから、適切に対応するとともに、この制度改正の機会を活用し、医療機関と連携を密にしながら、不妊治療に対する正しい知識や情報を広く周知啓発するとともに、職場における更なる理解促進のため、経済団体などとの意見交換を行いながら、事業者への効果的な周知方法について検討してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2	充実した子ども・子育て支援制度の構築
	2-1. 子ども・子育て
	1) 【産前・産後ケアの充実】
	<p>産前・産後における母子の不安定な心身の状況や、産後うつ等による児童虐待を防止するため、妊産婦検診や産後ケア事業の充実を図るとともに、受診率の向上を図ること。</p> <p>また、産後うつ検査や産婦健診の未受診者へのフォローを確実にを行い、こんにちは赤ちゃん事業等との連携や助産師の訪問指導等による早期ケアの制度を充実させるとともに、事業に必要となる保健師や助産師等の体制整備を確実に行うこと。</p>
	所管課： 子ども家庭課，保健福祉総務課
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none">・ 産後ケア事業につきましては、平成30（2018）年10月から栃木県臨床心理士会と連携した心理カウンセリングなどによる支援を加えるなど、充実を図ったところであり、妊産婦健診については、母子健康手帳交付時における周知や宇都宮市産婦人科医との連携により受診率の向上に努めております。・ 平成31（2019）年度におきましても、引き続き、医療機関や子育て世代包括支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、早期にケアができる事業の充実に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【子ども子育て支援事業計画の推進】【重点項目】

宇都宮市子ども子育て支援事業計画の最終年度にあたるため、事業計画を着実に仕上げるとともに、次期計画の策定に向け、来年度予定されている幼児教育・保育の無償化等による新たな保育需要のニーズ把握等を行い、保育所の年間を通じた待機児童の完全解消や、質の向上、病児・病後児保育、理由を問わない一時的な保育、夜間・休日保育等、多様な市民ニーズに対応しうる子ども子育て環境日本一の宇都宮を目指すこと。

また、保育需要への対応においては、現在利用定員を超えて待機児童の解消に協力していただいている民間保育事業者の中には給付費の減算措置の対象となる5カ年を迎える保育事業者が多く見込まれることから、定員数の増加や減算措置に対する支援を着実にを行い、保育需要への対応を図るとともに、近隣住民や近隣事業者の同意が得られず建設出来ない事業者も多いことから、運営事業者募集要項に定める近隣地域等への配慮要件の緩和等を行い施設の円滑な設置を支援すること。

所管課： 保育課

【回答】

- ・ 宇都宮市子ども子育て支援事業計画の推進につきましては、引き続き、現計画において定めた目標を達成できるよう、各事業に着実に取り組むほか、年間を通じた待機児童の完全解消や多様な市民ニーズに対応するため、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う新たなニーズなど、多様な保育需要を適切に把握するための調査を平成30（2018）年度中に実施し、その調査結果を踏まえ、平成31（2019）年度に新たな事業計画を策定してまいります。
- ・ 次に、保育需要への対応につきましては、国に対し、利用定員の弾力化の活用に係る「定員超過による給付費の減算措置の撤廃または期限の延長」について、引き続き、全国市長会など、様々な機会を通じ要望を行うとともに、民間事業者の皆様にご協力いただけるような支援策について、検討してまいります。
- ・ また、保育所等は、地域と共に子どもを育む施設として、日ごろから近隣住民や関係機関との連携体制を構築する必要があることから、事業者に対しては、地域住民に十分な時間をかけて丁寧な説明し、ご理解をいただくよう求めているところであり、本市においても、必要に応じて、住民と事業者を繋ぎ、理解が得られるよう支援してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3)【保育人材の確保】

幼児教育の無償化や女性の就労率目標80%を目指す等の国施策により保育需要の更なる増加が見込まれることから、保育や幼児教育に必要な人材の確保が継続して必要であり、とちぎ保育士・保育所支援センター等と連携し、保育士の確保や、キャリア形成・処遇の改善等に対する支援を継続して行うとともに、保育の質を確保する対策を強化すること。

所管課： 保育課

【回答】

- ・ 保育士の確保につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「とちぎ保育士・保育所支援センター」における潜在保育士と保育事業者とのマッチングや、本市独自の取組である「ショッピングモールにおける求人情報の提供及び出張相談」、「高校生等を対象とした市内の保育施設における保育体験」、U I J ターンによる就労支援などに取り組んでまいります。
- ・ キャリア形成・処遇の改善等に対する支援につきましては、国において、平成25（2013）年度から段階的に賃金引上げによる処遇改善がなされているとともに、「組織的なキャリアアップの仕組み」として、一定の技能・経験を有する保育士には、その職責や職務に応じた処遇改善が図られてきたところであり、平成31（2019）年4月からは、更に1%（月3,000円相当）の賃金引上げを行うとされているほか、今後、更なる処遇改善について検討されていることから、その動向を注視しながら適切に対応するとともに、全ての施設がキャリア形成を意識でき、職務等に応じた処遇改善が実施できるよう、適切に指導・助言に取り組んでまいります。
- ・ 次に、保育の質の確保につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、保育に関わる全ての職員を対象として、職種ごとに必要となる基礎的・専門的能力や技術の習得等に向けて、体系立てた研修の充実・強化に努めるとともに、更なる保育の質の確保に向けた研修体系の見直しを検討してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

4)【子ども家庭総合支援拠点の設置】

すべての子どもの健やかな成育を切れ目なく支援するため、子育て対策、貧困対策、子育て対策、虐待防止策等の問題に包括的に取り組む（仮称）子ども家庭総合支援拠点の設置を検討すること。

所管課：子ども家庭課

【回答】

- ・ 子ども家庭総合支援拠点の設置につきましては、「新しい社会的養育ビジョン」等におきまして、市区町村の子育て家庭に対する支援体制の充実などが位置づけられ、虐待を受けた児童に対する迅速かつ適切なアセスメントや心理的なケアなどの専門的できめ細かな支援を提供する子ども家庭総合支援拠点の設置が求められているところであります。
- ・ このため、困難を抱える子育て家庭の実情の把握や、個々の状況に応じた心理職などの専門職によるアウトリーチでの相談対応を行うとともに、保健・医療・教育等の関係機関と連携しながら、様々な地域資源やサービスを有機的につなぐソーシャルワーク体制の充実を図ることができるよう、「子ども家庭総合支援拠点」の早期整備に向け、検討を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

5)【児童福祉施設の指導強化】

保育所・認可外保育施設に対する指導・監督の仕組みを継続的に検証し、保育事故の防止対策を強化させるとともに、有識者等による第三者評価の受審や、重大事案発生時における事故の検証等を行い、保育事故の未然防止と過去に発生した類似事故の再発防止に徹底して取り組むこと。

また、市民から施設内での児童虐待や不適切な運営実態等の情報提供が寄せられた場合には迅速に「特別立ち入り調査」を行い、実態を把握するとともに徹底した指導を行うこと。

所管課：子ども未来課，保育課

【回答】

- ・ 保育所・認可外保育施設に対する指導・監督につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、定例の指導監査等を行うとともに、通報に対しては、事前通告のない特別指導監査等を適切に実施してまいります。
- ・ また、引き続き、全ての教育・保育施設等を対象に、事前通告なく訪問する「巡回指導支援」を実施することで、保育内容の充実や保育事故の防止対策に取り組んでまいります。
- ・ 第三者評価の受審につきましては、国の「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」に基づき、「認可施設・事業の確認基準の条例」を制定し、保育士等の自己評価を義務付け、全ての施設に対して外部からの間接的な評価を努力義務としたところであり、また、第三者評価を受審した場合、公定価格における加算を受けることができることから、引き続き、指導監査の場などを活用し、各施設・事業者の受審を促し、保育の質の確保・向上に努めてまいります。
- ・ 事故の検証につきましては、他自治体における検証結果を収集し、各施設に周知し注意喚起しているところでありますが、本市においては、「宇都宮市子ども・子育て会議」の部会として、弁護士等の専門委員で構成する「検証委員会」を常設しており、平成31（2019）年度においても、引き続き、重大事故発生時には検証を行い、提言を取りまとめるなど、重大事故の再発防止に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

6) 【養育・虐待等の相談対応強化】

育児や養育、虐待等に関する相談件数の増加や、児童相談の市町村業務の拡大、国が来年度より計画している未就園時に対する全戸訪問等に対応するため、子育て世代包括支援センターや、子育て支援総合コーディネート事業等の相談・支援制度の充実に継続して取り組むとともに、負担が増加している相談員や保健師等の人員体制強化を図り、きめ細かな対応が行える体制を早急に構築すること。

また、親の離婚等に対する子どもへの影響を最低限に抑えるため、明石市などで実施している離婚や別居に伴う養育費や面会交流などを定める養育支援の仕組みを導入し、全ての子どもを社会全体で守り健全に育む体制を整備すること。

所管課：子ども家庭課，保育課，保健福祉総務課

【回答】

- ・ 育児や養育、虐待等に関する相談支援の充実につきましては、「子育て世代包括支援センター」や、「子育て支援総合コーディネート事業」（子育てサロン）等の相談・支援制度の充実に継続して取り組むとともに、増加する虐待事案に適切に対応するため、平成30（2018）年度より子ども家庭支援室の職員を4名増員し、人員体制の強化を図ったところでありますが、更なる専門性の強化や、様々な地域資源やサービスを有機的につなぐソーシャルワーク体制の充実に取り組むことができるよう、「子ども家庭総合支援拠点」の早期整備に向け、検討を進めてまいります。また、未就園児に対する全戸訪問調査につきましては、国の今後の動向を踏まえ、適切に対応してまいります。
- ・ 養育支援の仕組みにつきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、離婚前の段階から養育費や親権などに関する相談や生活全般の相談を実施するなど、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に向けた支援に取り組むとともに、養育費の確保につきましては、国におきまして、養育費の確実な受け取りに向けた法改正の検討が行われておりますことから、これらの動向を注視しながら、適切に対応してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

7) 【ひきこもり対策の強化】

全国的にひきこもりの増加や長期化・高齢化が見られ、ひきこもり状態にある方の情報収集や支援が従来の仕組みでは対応が出来ないケースが発生していることから、保健師やひきこもりサポーターの養成及び活用によりアウトリーチ等の機能を高めるとともに、関係部門や支援に取り組む民間団体との連携を強化し、年齢に関わらずひきこもりに対する支援を行える体制を構築すること。

所管課： 子ども未来課

【回答】

- ・ ひきこもり対策の強化につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、青少年自立支援センターにおける相談員による個別面談などに加え、必要に応じて心理職や保健師と連携したアウトリーチを含む相談対応を行うとともに、教育・福祉・医療・民間支援団体などの幅広い分野の関係機関や団体で構成する「宇都宮市子ども・若者支援地域協議会」との連携強化に取り組んでまいります。
- ・ また、相談窓口の周知及び関係機関と連携したひきこもりの方の把握に努めるとともに、栃木県ひきこもり地域支援センター「ポラリスとちぎ」や民間支援団体との連携を図りながら、年齢に関わらず切れ目のない支援に取り組んでまいります。

8) 【支援を必要とする子どもへの対応強化】【重点項目】

児童虐待や育児放棄等の養育不全が深刻な社会問題となっており、子どもの将来が生まれ育った環境で左右されない社会の実現を推進するため「子どもと子育て家庭等に関する生活実態調査」の結果を踏まえ、養育不全を未然に防ぐ施策体制を充実させること。

また、施策の検討にあたっては子ども食堂や生活・学習援助等の子どもの問題に取り組む民間団体に積極的な意見聴取と財政支援を行い、支援を必要とする子どもへの総合的な支援体制を強化するとともに、子どもの権利条例の制定についても検討すること。

所管課： 子ども未来課， 子ども家庭課

【回答】

- ・ 困難を抱える子どもへの対応強化につきましては、平成31（2019）年度において、困難を抱える子育て家庭の実情の把握や個々の状況に応じた心理職などの専門職によるアウトリーチでの相談対応を行うとともに、保健・医療・教育等の関係機関と連携しながら、様々な地域資源やサービスを有機的につなぐソーシャルワーク体制の充実を図ることができるよう、「子ども家庭総合支援拠点」の早期整備に向け、検討を進めているところであり、子どもの貧困や児童虐待を未然に防止できるよう、充実強化に取り組んでまいります。
- ・ また、平成30（2018）年度に実施いたしました「子どもや子育て家庭等に関する生活実態調査」の結果や関係団体、民間事業者等と意見交換を踏まえ、必要な支援のあり方について検討するなど、充実強化に取り組んでまいります。
- ・ 子どもの権利につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「宇都宮市人権施策推進指針」に基づき、関係各課におきまして、様々な取組を通じて、子どもの人権が尊重される環境づくりを推進してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2-2. 子どもの家の運営

1) 【指導員の処遇改善】【重点項目】

労働基準法の改正に伴い有期労働から無期労働契約に移行することが必要であるため、年次有給休暇の付与日数増加や臨時指導員の委託費等の必要な予算を確保すること。

また、国において指導員のスキルに応じた処遇の改善が進められているため、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業や放課後児童支援員等処遇改善事業等の活用を図り、指導員のキャリアや役割に応じた処遇の改善を図ること。

所管課：生涯学習課

【回答】

- ・ 労働基準法に定められた有給休暇につきましては、指導員が適正に取得できるよう、引き続き、運営委員会を指導していくとともに、子どもの家を適正に運営するために必要な委託料について検討してまいります。
- ・ また、指導員の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業や放課後児童支援員等処遇改善等事業につきましては、本市子どもの家等の実態や他市の導入効果等を見極めながら、引き続き、検討してまいります。

2) 【受入施設の整備】

保育を要する児童の社会的なニーズが増加していることから、受入施設の計画的な整備を行うこと。

また、独立棟の子どもの家に対しては消防法に定める防火管理者の選任が必要となるため、防火管理者の配置や、資格の取得に必要な費用の負担等の予算措置を講ずること。

所管課：生涯学習課

【回答】

- ・ 受入施設の計画的な整備につきましては、毎年、夏休み前と就学時健康診断後に、翌年度の利用児童数の調査を実施し、利用児童数を確実に把握した上で、既存の学校施設の有効活用を基本としながら、必要な事業実施場所を確保しており、平成31（2019）年度においても、引き続き、空き教室の活用を基本とし、専用棟の計画的な整備も含め、取り組んでまいります。
- ・ また、防火管理者の配置につきましては、各子どもの家等の建物の収容人数や設置状況によりましては、選任が必要となる場合がありますことから、今後は、速やかに必要な支援に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>3)【運営方法の見直し】</p> <p>子どもの家の運営方法は、直営や委託方式を検討し、運営の格差を解消すること。</p> <p>また、ボランティアである運営委員や指導員の管理責任を問われる訴訟などが懸念されており、運営に過度の負担が生じないように、運営側の保証を対象とした管理者責任保険制度の導入を図ること。</p> <hr/> <p>所管課：生涯学習課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの家等事業につきましては、ボランティアによる運営委員や会計担当者にかかる負担や責任の増加、各子どもの家等間のサービスの差の拡大など、様々な問題が顕在化してきていることから、事業の運営方法やサービス水準、保護者負担金のあり方などについて、検討を進めているところであり、今後につきましては、現行の運営方式で得られた成果を生かしながら、将来にわたって子どもの家等事業の運営を継続していくために、現場や専門家などの意見を伺いながら、事業のあり方について取りまとめてまいります。 ・ また、管理者責任保険制度の導入につきましては、運営規模の拡大に伴い、日常の遊びや生活の中で起きる事故や怪我、管理運営上のトラブルなどの増加も懸念されますことから、運営委員や指導員の皆様が安定的に事業を実施できるように、導入に向け、検討してまいります。
3	<p>学校教育の充実</p> <hr/> <p>3-1. 教育の質の向上</p> <hr/> <p>1)【ESD教育の推進】</p> <p>教育全般においてESD（持続可能な開発のための教育）の理念・目標の浸透を図り、持続可能な社会の担い手を育成する教育を推進すること。</p> <p>特に学校運営や教育目標の策定に大きな役割を担う校長・副校長の理解が重要であることから新学習指導要領における関連性や、先進事例の例示など理念の理解・浸透を図り指導効果を高めること。</p> <hr/> <p>所管課：学校教育課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が、地球温暖化や人権侵害、国際紛争などの地球規模の課題を自分のこととして捉え、今後の持続可能な社会づくりに参画しようとする態度を育成することは、今後ますます重要になってくるものと認識しておりますことから、平成31（2019）年度におきましては、新たに校長会議等において、新学習指導要領におけるESDと各教科等の関連性や、先進事例の例示などにより理解・浸透を図るとともに、指導主事の学校訪問の際に、各教科等における「持続可能な社会」に関する授業の充実等について、指導・助言してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【基礎学力の確実な定着】

「全国学力・学習状況調査」においては全教科で全国・県平均以上の正答率が得られていることから、継続的な検証改善及び、新学習指導要領の円滑な導入を行い基礎学力の向上を図るとともに、習熟度に課題がある児童・生徒に対する学習支援策等を充実させ、全ての子どもが着実に基礎学力を身につけられるよう対応を図ること。

また、中一ギャップの増加が見られることから、引き続き各種施策効果の検証を行い中一ギャップの低減に取り組むこと

所管課： 学校教育課

【回答】

- ・ 子どもの基礎学力の確実な定着につきましては、平成31(2019)年度においても、引き続き、新学習指導要領を踏まえた授業の流れやポイントをまとめて作成した「宇都宮モデル」による授業の改善や、一人一人の到達状況を確認し、つまずきに応じた補充的な指導を行う「宮っ子まとめの学習月間」や「習熟度別学習」などの取組を着実に進めるとともに、学力調査の結果を活用するなどして、その効果を検証、改善し、基礎学力の確実な定着を図ってまいります。
- ・ 中一ギャップのうち、いじめ問題への対策につきましては、宇都宮市教育委員会・学校・家庭・地域が一体となって「いじめゼロ運動」を推進し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底を図るとともに、小・中学校の教職員による「各地域学校園児童生徒指導強化連絡会」を年2回開催し、児童生徒の状況に応じた長期的な支援方策等について検討し、情報共有を図っているところであり、今後とも、効果検証を行いながら、義務教育9年間を見据えた継続的できめ細かな指導に努めてまいります。
- ・ 中一ギャップによる不登校の未然防止の取組といたしましては、不登校児童生徒支援に効果が高いスクールカウンセラーやメンタルサポーターの効果的な活用を検討し、平成31(2019)年度においても、引き続き、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【教員の働き方改革の推進】

教職員の負担軽減と適正な働き方を確保するため、ICT環境の整備や、勤怠端末の拡充を含む労務管理の徹底、学校間のテレビ会議システムの導入等を図り、学校事務の合理化・適正化等に継続して取り組むこと。

また、教員の部活動に対する負担を軽減するため、今年度本市でも一部で導入された部活動に対する専任指導者の活用を市内全校で展開できるよう、必要なマニュアルの整備及び予算の確保を行うこと。

所管課： 学校教育課，教育センター，学校健康課

【回答】

- ・ 本市におきましては、平成30（2018）年4月より、「学校における働き方改革推進会議」等を設置し、学校現場の意見を踏まえながら、勤務時間を意識した働き方などについて検討するとともに、「市部活動方針」に基づく取組の徹底などを含む、「学校における働き方改革（中間まとめ）」を平成30（2018）年9月末に取りまとめたところであり、平成31（2019）年度におきましては、より簡便に勤務時間を把握するシステムの全校導入や、勤務時間外の連絡対応のための体制を整備するとともに、児童生徒学習情報システム等への健康診断票，教育課程の機能追加，テレビ会議システムの導入について引き続き検討を進めながら、学校と教育委員会が一体となって働き方改革を推進してまいります。
- ・ 教員の部活動に対する負担軽減につきましては、各中学校における部活動方針の策定と運用の徹底について指導するとともに、部活動指導員の配置拡充に向け予算措置について県に働きかけるなど、負担軽減に努めてまいります

平成31年度 市民連合予算化要望

4) 【魅力ある学校づくり地域協議会】

地域の特性に応じた多様な活動ができるよう、魅力ある学校づくり地域協議会の活性化と財政支援に継続して取り組むこと。

また、改定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく将来的な協議体の在り方等については国の支援メニューや本市のこれまで培ってきた地域資源等を十分に考慮の上、引き続き検討すること。

所管課： 生涯学習課， 学校教育課

【回答】

- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」につきましては、地域主体の取組をさらに活性化し、本来持つ機能をこれまで以上に発揮できるよう、先進的な取組事例をすべての地域協議会で情報共有するとともに、地域の教育力を生かした学習支援等の方策につきまして、検討を進めているところであります。平成31（2019）年度においても、引き続き、地域協議会が地域の実情や熟度に応じた活動に柔軟に取り組めるよう、支援に努めてまいります。
- ・ また、本市の「魅力ある学校づくり地域協議会」は、国のコミュニティスクールの学校運営協議会に相当するものとして、「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を実施しており、平成31（2019）年度におきましては、これまでよりも地域協議会からの意見を学校運営に反映させることができるよう、「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」を一部改正し、地域協議会の学校運営参画機能を更に強化してまいります。

3-2. 学習環境の整備

1) 【学校施設の計画的更新】

老朽化する学校施設の計画的な更新が必要であるため、公共施設総合管理計画を踏まえ、中長期的な視点で学校施設の更新を計画的に行うとともに、施設の更新においては地域利用や避難所としての機能等も考慮の上、地域意見の反映と更新計画の見える化に努めること。

所管課： 学校管理課

【回答】

- ・ 本市の学校施設は、校舎や体育館等の多くが老朽化し、その対策が喫緊の課題となっておりますことから、平成31（2019）年度におきましては、計画的に老朽化対策を推進するため、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、コンクリートコア抜き調査の結果や地域利用などのニーズを踏まえるとともに、避難所としての機能も考慮しながら、整備内容を検討した上で「学校施設の長寿命化計画」を策定し、公表してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【専科教員の確保】

新学習指導要領に基づき必要となる英語の専科教員やALTの教員を計画的に確保・育成し、英語教育の円滑な導入を図るとともに、少人数学級の拡大や教員の専科化により学力向上非常勤講師が不足しないよう県との連携のもと必要な教員を確保すること。

また、小規模中学校においては生徒数に応じた教員配置だけでは専科教員が不足し、専科外の教員が指導することとなるため、教育の質の平等に配慮した小規模校への専科教員の配置について検討すること。

所管課： 学校教育課

【回答】

- ・ 英語専科教員の確保につきましては、これまで、国・県に要望してきたことにより英語の専科教員が6名配置されるとともに、ALTを2年間で16名増員するほか、学級担任を中心とした小学校教員の英語指導力を向上させるため、市独自の研修の充実に努めてきたところであり、平成31（2019）年度におきましては、英語の専科教員の更なる増員について、引き続き、国・県に要望するとともに、ALTのより一層の資質向上を図ってまいります。
- ・ また、少人数学級の拡大や教員の専科化により、学力向上非常勤講師等が不足しないように県内大学に教員免許の取得を働き掛けるなど、県と連携して人材確保に努めてまいります。
- ・ なお、教職員の定数については法律で定められており、学校によっては特定の教科の教員を配置できない状況も見られますが、今後も、複数教科の免許を持つ教員を意図的に配置したり、免許を持つ非常勤講師を複数校で活用したりすることにより、小規模校も含め、教育の質の平等に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3)【ICT活用の推進】

教育へのICT活用を積極的に推進するとともに、初等中等教育でのプログラミング教育の必須化に備え、プログラミング的思考を育む為に必要となる指導者の育成や効果的な機材の導入を計画的に行うこと。

また、ICTやインターネット・スマートフォンの普及・活用に伴い、情報リテラシー教育の重要性が増していることから、プログラミング教育に合わせた情報リテラシーの教育や、生活習慣や家庭における指導を徹底すること。

所管課： 教育センター， 学校教育課

【回答】

- ・ ICT教育の推進につきましては、「第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」に基づき、平成31（2019）年度においても、引き続き、児童生徒の情報活用能力の育成と授業での効果的なICT活用を目指し、計画的なICT環境の整備や教職員のICT活用指導力の向上を図るなど、教育の情報化を進めてまいります。
- ・ このうち、プログラミング教育につきましては、今後、プログラミング教材の全小学校への導入を検討するとともに、平成31（2019）年度には、プログラミング教育に係る年間指導計画等を作成し全小学校へ配布するとともに、全教職員がプログラミング教育の理念や具体的な指導方法を身に付けられるよう教育センターにおける研修や校内研修を実施するなど、平成32（2020）年度からのプログラミング教育を円滑に導入してまいります。
- ・ また、情報社会の急激な進展に伴い、情報リテラシー及び生活習慣や家庭における指導の必要性が増していることから、平成31（2019）年度は、授業におけるタブレット型パソコン等のICT機器の活用を通して情報リテラシーを育成するとともに、児童生徒が安全安心にSNS等を利用できるよう、家庭と連携しながら「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づく取組を更に推進してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

4)【学校設備の衛生対策】

現在進めている校舎・体育館・屋外等、学校トイレの洋式化・床面の乾式化を計画的に進め含め衛生環境の改善に取り組むこと。

また、近年の異常な猛暑により調理で熱源を使う学校給食調理室では室内温度が40度を超える場合もあり、調理者の労働安全衛生上問題があることから、暑さ指標(WBGT値)の把握と冷房設置等の暑さ指標の低減対策を行い委託事業者の労働環境改善に取り組むこと。

所管課： 学校管理課， 学校健康課

【回答】

- ・ 小中学校における学校トイレの洋式化の早期実現につきましては、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」における平成34(2022)年度の目標値である洋式化率57%の実現に向けて、集中的に整備を推進しているところであり、平成30(2018)年度末の学校トイレの洋式化率は約47%となる見込みであります。
- ・ 平成31(2019)年度につきましても、引き続き、学校トイレの洋式化率の向上と衛生環境の改善を図るため、計画的に改修工事を実施してまいります。
- ・ 学校給食調理室内の労働環境改善の取組といたしましては、平成30(2018)年度において、スポットクーラー、大型冷風機、扇風機の設置による改善効果について検証を行ったところであり、その結果と費用対効果を踏まえ、導入について検討するとともに、引き続き、毎日、室内温度及び湿度を計測し、その状況により、こまめな水分補給や冷房設備のある休憩室での休憩をとることなど、調理従事者の体調管理に努めるよう注意喚起を行ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

5) 【奨学金制度の充実】

家庭の経済環境で子どもの進学に影響が無いよう、JASSOの給付型奨学金や各種奨学金制度の充実を図るとともに、本市返還免除型育英資金については制度の対象となる全ての生徒が活用できるよう、安定的な財源の確保策を検討し、育英基金の安定的な運用と利用者の拡充に取り組むこと。また、子どもの学ぶ意欲や進学機会が家庭の環境により奪われることがないように、東京都や大阪市等でも取り組みが進められている一定条件の下での通塾支援制度を設けること。

所管課： 教育企画課，生涯学習課，生活福祉第2課

【回答】

- ・ 本市の奨学金につきましては、国（JASSO）や県との併用を認めているとともに、これらの制度を窓口等において紹介しており、平成31（2019）年度においても、各種奨学金制度の周知に努めてまいります。
- ・ 「返還免除型育英修学資金貸付制度」の利用者の拡充につきましては、申請資格や募集人数について見直しを検討しており、本市の振興への寄与を期待できる多様な人材の確保に取り組むとともに、育英基金につきましては、当貸付制度が持続的な制度となるよう、平成31（2019）年度も、様々な機会を捉えて寄附金募集に係る周知に努めながら、育英基金の安定的な運用を図り、学習意欲のある若者たちが家庭の経済状況に左右されることなく修学できるよう努めてまいります。
- ・ また、通塾支援制度につきましては、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援教室や通信添削による学習支援の充実を図るとともに、魅力ある学校づくり地域協議会による放課後等の学習支援「地域未来塾」の実施を必要に応じて実施してまいります。

3-3. 通学路の安全確保

通学路合同点検指摘箇所の早急な対策を実施するとともに、継続して危険箇所の検証を行い、児童・生徒の安全確保に取り組むこと。

また、大阪府北部地震の際に緊急点検した現行基準に適合しないブロック塀の早期改修を進めるとともに、通学路における同様のブロック塀についても建築指導課や生活安心課等との連携を図り対応を図ること。

所管課： 学校健康課，技術監理課，道路建設課，道路保全課，建築指導課，生活安心課

【回答】

- ・ 通学路の安全対策につきましては、平成31（2019）年度においても、「宇都宮市通学路交通安全プログラム」に基づき、対策の早期実施に向けて取り組むとともに、対策完了箇所への評価の実施や必要に応じた追加対策の検討など、適切に対応してまいります。
- ・ また、大阪府北部地震の際に緊急点検した現行基準に適合しない学校のブロック塀の改修につきましては、平成30（2018）年度内の完了に向け取り組み、通学路における高いブロック塀などにつきましては、地域を巡回して所有者自らの安全点検実施を促すとともに、平成30（2018）年度に策定したブロック塀等撤去費補助制度に関する普及啓発を行うなど、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、児童生徒が安心して通学できるよう、関係課等と連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3-4. いじめ・体罰・不登校への対応

1) 【いじめ防止対策の推進】

昨年策定した宇都宮市いじめ防止基本方針の定着と心の教育を充実させ、いじめの防止と早期発見、早期対応を図り当該児童・生徒のケアを確実に行うとともに、学校現場が問題を抱え込まないよう必要に応じ学校教育問題解決委員会等により問題解決への支援を行うこと。

また、近年では若者に相談しやすい環境を広げるためLINE等のSNSを活用した相談窓口を導入する自治体も多いことから、効果的な相談ツールの拡充を検討すること。

所管課：学校教育課，教育センター

【回答】

- ・ いじめ防止対策につきましては、引き続き、「市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめゼロポスターコンクール」の実施や、児童会・生徒会によるいじめ根絶集会の開催など、いじめの未然防止や取り組むとともに、ネットいじめパトロールや、定期的な個人面談、年4回以上のいじめアンケート調査の実施など、早期発見と早期対応に、取り組んでまいります。
- ・ いじめ事案が発生した場合につきましては、速やかに各学校による組織的な対応を行い、いじめ解消と再発防止に向けて加害児童生徒や関係者らに指導を行うとともに、保護者との連携による見守りやスクールカウンセラー等による心のケアを行っているところであります。
- ・ LINE等のSNSを活用した相談窓口につきましては、平成31（2019）年度においても、相談窓口ホームページによる相談体制を継続するとともに、SNSを含めた効果的な相談ツールについて引き続き、調査研究してまいります。

2) 【不登校児童・生徒への対応】

不登校児童数においても増加が見られることから、早期発見・早期対応が出来るよう、学校や保護者が異変に気づいた際に相談ができる窓口の設置や、家庭と学校及び関係機関との連携を充実させること。

また、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるよう、学校における環境の整備を図るとともに、教育機会の確保等に関する活動を行う民間団体等との相互の密接な連携を図ること。

所管課：教育センター，学校教育課

【回答】

- ・ 不登校の早期発見・早期対応といたしましては、平成31（2019）年度においても、引き続きスクールカウンセラーやメンタルサポーターを活用し、不登校の未然防止を図るとともに、不登校の要因・背景に、貧困など家庭環境に問題がある事案につきましては、スクールソーシャルワーカーが学校や家庭、医療・福祉などの関係機関と連携を図り支援を行ってまいります。
- ・ 個々の状況に応じた支援につきましては、不登校児童生徒支援に効果が高いスクールカウンセラーやメンタルサポーターの効果的な活用を検討するとともに、児童生徒が通所しているフリースクール等の民間施設に訪問等を行うなど、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、相談体制の充実を図ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【体罰の撲滅】

体罰や暴力による指導が全国的な問題となっており、本市においても事案が発生していることから、教職員や部活動指導者に対する暴力によらない指導スキルの習得・研修等を充実させるとともに、学校の対応に不安を感じた際に児童・生徒、保護者が直接相談できる窓口を設け体罰による指導の撲滅を徹底して図ること。

所管課： 学校教育課， 学校健康課

【回答】

- ・ 体罰撲滅の実現につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、体罰相談ダイヤルの周知や全部活動指導者を対象とした体罰防止研修の実施など「宇都宮市部活動方針」などに基づき、中学校体育連盟と連携を図りながら体罰根絶に向けた取組の充実を図り、児童生徒や保護者から信頼される学校教育の推進に努めてまいります。

4) 【スクールソーシャルワーカー等の体制強化】

上記対応に確実な対応を図るためには、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー・メンタルサポーター、スクールロイヤー等の専門的な知見を有する職員の対応が欠かせないことから、体制の強化と活用を図り、家庭・学校のケアを充実させること。

所管課： 学校教育課

【回答】

- ・ 本市におきましては、各小中学校にスクールカウンセラーや中学校にはメンタルサポーターを派遣しているほか、不登校児童生徒に対する支援につきましては、効果が高いスクールカウンセラーやメンタルサポーターの効果的な活用を検討しているところであり、平成31（2019）年度についても、教育相談担当教員を中心とした学校における教育相談体制の強化に取り組んでまいります。
- ・ また、貧困や虐待などの様々な家庭環境が、不登校や非行などの児童生徒の問題行動等の原因になっていると思われる事案に対応するため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、法的トラブルが発生した際に、専門的な知識や助言を得ることができるよう、弁護士などによる学校支援アドバイザーを教育委員会に設置し、学校を支援しているところであり、平成31（2019）年度においても、引き続き、これらの専門職や専門家と連携を図りながら、家庭や学校を支援してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3-5. ICTモラル教育の強化及び犯罪被害の防止

携帯電話やスマートフォンの普及率増加により、SNS等での犯罪被害や、消費者トラブルに巻き込まれるケースが増加していることから、「宇都宮市携帯電話等の使用に係る問題対策指針」に基づき、指導の充実・強化に取り組むとともに、子ども達が自ら問題意識を持ち自発的な行動ができるよう、児童会・生徒会等による主体的な活動ができるよう指導すること。

合わせて、自殺や殺人・性犯罪等に繋がる悪質な事件が増加しているため、ネット活用の危険性指導や、ネットパトロールの強化等に徹底して取り組むこと。

所管課：学校教育課，教育センター

【回答】

- ・ 本市におきましては、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、ネット被害の防止などに関する児童生徒主体の取組や保護者への啓発活動、「スマホ・ケータイフィルタリング設定100%キャンペーン」などを展開しているところであり、今後も、現在、改定を行っております「宇都宮市情報モラル教育年間指導計画」におきまして、スマートフォン等のSNSの正しい使い方や危険性などについての指導内容を充実させ、体系的・系統的な情報モラル教育を一層推進してまいります。
- ・ また、国の調査によりますと、SNS等による犯罪被害に遭った児童生徒のフィルタリング設定率が低いことが明らかになっておりますことから、平成31(2019)年度におきましては、出前講座の充実などによるフィルタリングの設定やネット利用の危険性を指導するとともに、ネットいじめ等パトロール・相談事業を継続して実施するなど、「共同宣言」に基づく取組を更に推進してまいります。

3-6. 主権者教育の充実

公職選挙法等の改訂された年齢満18年以上満20年未満の選挙投票率が全国的に低調であることから、学校における指導上の政治的中立に留意の上、主権者教育の充実・強化に取り組むこと。

所管課：学校教育課，選挙管理委員会事務局

【回答】

- ・ 年齢満18年以上満20年未満を含む若年層の投票率の向上を図るためには、学校教育において、中学校の生徒会役員選挙での立会演説会や模擬投票等を通して、児童生徒に選挙の意義や大切さを学ばせ、主権者として主体的に政治に参加する意識を高めることが重要であると考えており、平成31(2019)年度におきましては、有権者として求められ力を身に付けるために、総務省と文部科学省が連携して作成し、国公私立全ての高等学校に配布している『私たちが拓く日本の未来』の活用方法や児童生徒の社会に参画する意識を高める効果的な事例について、教職員を対象とした研修会で紹介するなど、各学校における主権者教育の取組を促進して、将来、主権者として積極的に政治に参加する児童生徒の育成に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

4	<p>生涯学習の推進</p> <p>超高齢化社会や人口減少社会を踏まえ、市民の生涯に渡る学習機会の充実や、地域課題に対応しうる人材の育成が社会的に求められているため、各種講座や図書館事業の充実・強化に取り組むとともに、福祉やまちづくり等の社会的な課題に対応しうる地域人材育成推進事業やシルバー大学との連携等、地域課題の解消に資する生涯学習の強化及び学び直しの支援に取り組むこと。</p> <hr/> <p>所管課：生涯学習課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、学び直しに資する大学等による公開講座などの学習情報の提供や、学んだ人材が学んだ成果を生かし活躍できる仕組みづくりなど、社会的な課題に対応した取組を推進してまいります。
5	<p>生涯スポーツの環境整備</p> <p>5-1. 東京五輪・パラリンピック・栃木県国体開催契機の活用</p> <p>2020年度に開催される東京五輪・パラリンピック等の効果を最大限に活かすため、下記の取り組みを行うこと。</p> <p>1) 【キャンプの受入対応】</p> <p>本県とキャンプ地として覚書を締結したハンガリーオリンピック委員会に対しては最大限の敬意を示し、受入の体制を万全に整えるとともに、ハンガリーと本市の文化的な交流や他都市で見られる学校給食にハンガリーの伝統料理の提供や来日するアスリートや競技関係者と交流の場を設ける等、キャンプの受入を通じハンガリーとの交流を推進すること。</p> <hr/> <p>所管課：都市魅力創造課，スポーツ振興課，学校健康課，国際交流プラザ</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピックキャンプ地の受入につきましては、本市の魅力を広く発信できるとともに、多くの市民が地元にながら大会に向けた息吹を感じることによる「スポーツへの興味・関心」の高まりや、外国人選手等との触れ合いによる「スポーツを通じた国際交流の促進」など、様々な効果が期待できるものと考えておりますことから、平成31（2019）年度においても、引き続き、県や各関係団体と連携・協力しながら、態勢を整えてまいります。 キャンプの受入を通じたハンガリーとの交流の推進につきましては、現在、本市におきましても、国際理解を深めるため、諸外国の料理を学校給食に取り入れており、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、市の標準献立に位置付けているハンガリーの伝統料理などを提供することにより、食文化を含め、ハンガリーへの関心を高めてまいります。 今後とも、東京五輪・パラリンピック等の開催等を契機に多くの外国人が訪れることが見込まれることから、引き続き、市民への国際理解や多文化共生の意識醸成に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2) 【障がい者スポーツの推進】

障がい者スポーツの認知向上と普及を推進し、障がい者のスポーツ機会拡大や活動支援の輪を広げる活動に積極的に取り組むこと。

また、国体と併せ開催される全国障害者スポーツ大会に向け、手話通訳者や各種ボランティアの確保・育成に取り組み、本市障がい者スポーツを推進すること。

所管課：障がい福祉課

【回答】

- ・ 障がい者スポーツの推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「宇都宮市サン・アビリティーズ」において、パラリンピックや全国障害者スポーツ大会の競技種目である「ボッチャ」や「車椅子バスケットボール」等の講座を開催し、その認知度向上と普及に取り組むとともに、障がい福祉サービス事業所の利用者を対象とした「うつのみやふれあいスポーツ大会」において、ボランティア数の増員を図り、開催支援に取り組むなど、障がい者のスポーツに関わる機会や活動支援の拡充に取り組んでまいります。
- ・ また、全国障がい者スポーツ大会の開催などに向けて、手話通訳者などコミュニケーション支援を担う人材を増やすため、引き続き、手話通訳者養成講座を栃木県と共同で実施するとともに、手話等の各種奉仕員の養成に取り組むなど、障がい者スポーツの推進に取り組んでまいります。

3) 【オリンピックインバウンドの推進・ボランティア育成】

観光客の積極的な呼び込みを県及び経済界と連携して行うとともに、おもてなし運動の充実・強化を行うこと。また、2022年度の国体開催に向け、大会ボランティアの派遣・育成に積極的に取り組むこと。

所管課：観光交流課，都市魅力創造課，国体推進課

【回答】

- ・ 平成31（2019）年度におきましては、オリンピックインバウンドを見据えながら、引き続き、県をはじめ、県内各市町・民間団体等と連携しながら、海外での効果的なプロモーションなど誘客に向けた情報発信に取り組むとともに、「宇都宮おもてなし推進委員会」による観光事業者への出前講座の拡充や多言語翻訳機などのICT技術を活用したインバウンドセミナーの開催など、おもてなし運動を推進してまいります。
- ・ 平成34（2022）年度に開催される「いちご一会とちぎ国体」につきましては、準備委員会を設立し、平成30（2018）年4月には、大会開催までの全体スケジュール等を示した年次計画を策定するなど、計画的に取り組んでいるところであります。
- ・ 国体の開催にあたりまして、大会ボランティアは、総合案内所や各競技の会場運営をはじめ、広報・美化活動など、様々な場面で重要な役割を担いますことから、市準備委員会におきましては、大会ボランティアの募集・育成等の基本的な考え方や具体的な取り組み方策などを盛り込んだ「市民運動基本計画」や「市民運動アクションプラン」の平成30（2018）年度内の策定に向けて取り組んでいるところであり、今後、大会ボランティアの募集・育成を積極的に推進し、大会の万全な運営に向け準備を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

5-2. 健康増進策の強化

1) 【高齢者スポーツの推進】

健康寿命の延伸（フレイル予防）に繋がるよう、ひとり1スポーツの推進や、身近な場所での健康体操の活用、公園への健康遊具設置等、高齢者の活動機会を創出するとともに、高齢者のスポーツ施設利用に対する支援制度の充実を図り、日常的な健康活動を推進すること。

また、健康ポイント事業による活動機会の推進を進め、協賛事業者の拡充や民間企業への健康増進活用等に積極的に取り組むこと。

所管課： スポーツ振興課， 健康増進課， 公園管理課

【回答】

- ・ 高齢者スポーツの推進につきましては、「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき、「ひとり1スポーツ」の実現を目指し、平成31（2019）年度においても、引き続き、地域スポーツクラブの活動支援や高齢者向けスポーツ教室の実施、高齢者にも取り組みやすいニュースポーツの普及促進などの施策・事業を実施してまいります。
- ・ また、身近な場所での健康体操の活用につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、各地区の健康づくり推進組織において、ラジオ体操・ストレッチ体操・本市独自の「気軽にエンジョイMiyama運動」などを活用した活動により一層積極的に取り組んでいただけるよう支援に取り組んでまいります。
- ・ 健康遊具につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、公園の利用状況を踏まえ地元自治会からの意見を伺いながら、設置に取り組んでまいります。
- ・ 高齢者のスポーツ施設利用に対する支援につきましては、施設改修等の機会を捉えたバリアフリー化や既存のグラウンド等におけるニュースポーツ・軽スポーツを含めた柔軟な運用を進めるとともに、平成31（2019）年度につきましては、高齢者等地域活動支援ポイント交換対象に体育館トレーニング室などの利用回数券を追加するとともに、新たに、健康ポイント事業においても、同様の交換対象となるようにし、高齢者のスポーツ施設利用を支援してまいります。
- ・ 健康ポイント事業につきましては、平成31（2019）年度においても、プロスポーツチームと連携するなど、事業の周知・PRに取り組むほか、健康ポイントアプリのランキング表示機能や、身近な人や事業所などでグループを作成できる機能を活用していただくなど、地域・職域連携推進協議会などと連携し、事業所ぐるみでの参加を促すとともに、ポイント交換先の充実に向け、協賛企業の更なる確保に取り組むなど、事業の魅力向上を図ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2) 【子どもの体力向上】

少年スポーツクラブや体育系部活動等の積極的な推奨や、体育協会事業、地域スポーツクラブ等の地域活動を推進し、子どもの体力向上を図ること。

また、子ども達が身近な場所で日常的に身体を動かすためには公園整備が有効であることから、各種公園の整備の際には多目的広場の設置や街中の潤いある公園整備等子どもが運動しやすい環境整備を推進すること。

所管課：学校健康課，スポーツ振興課，公園管理課

【回答】

- ・ 体育系部活動におきまして、「部活動指導員」を導入し、専門性の高い技術指導や、生徒が多様な部活動に親しめる環境を整えたところであり、引き続き、生徒の競技力・体力の向上に取り組んでまいります。
- ・ スポーツ少年団の活動におきましては、市体育協会において、引き続きより多くの子どもへの指導が行き届く環境を整えるため、スポーツ少年団認定員の研修を行うなど、新たな指導者の確保に努めてまいります。
- ・ また、地域スポーツクラブにつきましても、多くの種目の中から自分にあった種目を選択して活動できるなど、子どもがスポーツを始めるきっかけづくりに最適な環境でありますことから、引き続き、子どもやその家族などに参加いただけるよう運営の支援を行ってまいります。
- ・ 平成31（2019）年度におきましては、これらの取組に加え、部活動指導員の配置拡充を検討するとともに、新規地域スポーツクラブの設立に向けて地域の団体等へ働きかけるなど、児童生徒の体力向上を推進してまいります。
- ・ 公園整備につきましても、新たに公園を整備する際、地域住民との意見交換により把握した地域ニーズを踏まえながら、多目的広場の整備や子ども遊具の設置などを行っており、今後とも、子どもが運動しやすい環境整備に取り組んでまいります。

3) 【勤労世代のスポーツ推進】

勤労世代の日常的な運動参加に課題が見られることから、企業や民間団体・施設等との連携により活動機会を増やす施策を講ずること。

所管課：スポーツ振興課，健康増進課，商工振興課

【回答】

- ・ 勤労世代のスポーツ推進につきましても、平成31（2019）年度においても、引き続き、誰もが身近にスポーツに親しめる地域スポーツクラブの育成支援や、市スポーツ振興財団によるエアロビクスやヨガ等の各種スポーツ教室の開催など、家族や友人と手軽にスポーツに参画できる機会の拡充に努めるとともに、地域・職域連携推進協議会と連携し、事業所に健康運動指導士を派遣する出前講座の実施や、「健康ポイント」事業に事業所ぐるみで参加していただけるよう周知を行うなど、職場での運動機会を確保する環境づくりに取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

5-3. スポーツ施設の整備

国際的な大規模スポーツイベントの開催等により、市民の日常的な健康増進の気運が高まることから、第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画の推進においてはNCCとの整合を図り、身近な場所で市民が気軽にスポーツを楽しめる施設整備に努めるとともに、本市をホームタウンとするプロスポーツとの相乗的な効果を狙い、今後の活用が検討されている宮原運動公園並びに、水上公園跡地等への多目的運動広場や3×3等が出来る屋外バスケットゴールの設置、周辺自転車専用道との接続等を検討するなど効果的な整備を実施すること。

所管課：スポーツ振興課，都市魅力創造課，公園管理課

【回答】

- ・ スポーツ施設の整備につきましては、「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」に基づき、「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」を踏まえ、身近な場所でのスポーツ・健康づくりの機会確保や、全市的なバランスを考慮した施設の適正配置を推進しており、平成31（2019）年度におきましては、北西部地域への体育施設整備の内容をまとめた施設整備基本計画の策定に取り組んでまいります。
- ・ 宮原運動公園につきましては、平成31（2019）年度に健康遊具や多目的に活用できる芝生広場などの公園施設の実施設設計に取り組むとともに、水上公園の今後の再整備にあたりましては、多目的広場の整備や隣接する田川サイクリングロードとの相互利用を図るなど、効果的な整備に向けて取り組んでまいります。
- ・ 今後とも、計画に基づいた施設整備・改修を着実に推進するとともに、3×3などに気軽に親しむことができる環境づくりなども含め、プロスポーツから生涯スポーツまで多様なスポーツ活動環境の充実に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

II. 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）	
1	健康づくりと地域医療の充実
	1-1. 医療体制の充実確保
	<p>1) 【夜間休日救急診療所・健診センター・市保健センター機能の強化と充実】</p> <p>感染症及び災害時に迅速に対応できるよう、老朽化、狭あい化している夜間休日救急診療所及び同様に施設や機器の老朽化が進んでいる健診センターのあり方を早急に検討するとともに、住民の利便性を向上させるため、健診センターと同様な状況になっている市保健センターのあり方についても検討すること。</p> <p>その際、機能の強化と充実を図るため、3師会の事務局機能の整備と併せてこれらの施設の一体的な整備を検討すること。</p> <p>また、一体的整備に当たっては、高齢社会に対応した整備を行い、バリアフリー化を進めるとともに、健診センターにおいては精度の高い先進機器を導入し、市民の健康増進に寄与すること。更に、保健所とも連携を強化し、職域連携を推進すること。</p> <hr/> <p>所管課：保健所総務課，健康増進課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間休日救急診療所・健診センター・市保健センター機能の強化と充実につきましては、「宇都宮市公共建築物長寿命化推進計画」などにに基づき、計画的に施設や設備等の改修・更新を行っているところであり、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、市医師会，市歯科医師会，市薬剤師会と意見交換を行い、高齢社会に対応した施設の在り方等について検討してまいります。 ・ また、三師会事務局機能の整備についても、在り方の検討を行う中で、三師会において十分な話し合いがなされるものと考えおります。 ・ また、健診センターにつきましては、引き続き、市医療保健事業団の更新計画に基づき、健診機器を更新するとともに、保健所と連携しながら、事業所の要望に応じた出前検診を実施するなど、職域との連携を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【在宅医療体制の充実】

医師不足の解消及び医療制度を充実させるため、休退職した医師・看護師に対して復職支援を行うとともに、県が設置した「とちぎ地域医療支援センター」との連携を強化し、高度医療が可能な専門医を継続して育成・確保すること。

また、在宅医療における医師、歯科医師、看護師、薬剤師等が不足していることから、医師会をはじめとする諸団体に対し、在宅医療への取組みを積極的に働きかけること。

所管課：保健所総務課，高齢福祉課

【回答】

- ・ 医師・看護師の復職支援につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、県や「とちぎ地域医療支援センター」と連携しながら、復職支援に関する取組等の周知に努めてまいります。
- ・ また、医師会等団体に対する働きかけにつきましては、引き続き、市医師会等と連携を図りながら、主治医・代診医制度や、後方支援病院体制の円滑な稼働を支援するほか、在宅医療に関する知識・技術の向上を目指す研修を継続的に実施するなど、在宅医療を支える医師等の確保に向けた取組を推進してまいります。

1-2. 疾病・感染症予防

1)【0次予防への取組み】

保有する健康・医療・介護情報などの各種データを連結・分析して、0次予防に取り組み、市民のヘルスリテラシー向上と、健康寿命の延伸に努めること。

所管課：健康増進課

【回答】

- ・ 0次予防の取組につきましては、これまで特定健康診査や乳幼児健康診査の結果などについて分析し、地域の健康課題の解決に向けた事業に反映してきたところであり、平成31（2019）年度においては、これまでの分析に加え、本市が保有している健康・医療・介護情報などの様々なデータも含めて科学的に分析し、施策の立案に活用するなど、健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2) 【感染症対策の継続とワクチン接種】

デング熱・エボラ出血熱等、重篤なウイルス性感染症へのリスクに備えるため、市内や周辺市町で感染者が発生した場合を想定し、十分な対策を講ずるとともに、市民への予防・感染知識の周知啓発に努めること。

また、感染症予防のワクチン接種助成制度については、風疹の患者数が増加していることから「先天性風しん症候群」等の重篤な障がいを引き起こす恐れのある妊娠希望者や、妊婦の夫等に対する「風しん」の予防接種助成制度を次年度も継続するとともに、「おたふくかぜ」「ロタウイルス」の予防接種費用の一部助成制度を導入すること。

所管課：保健予防課

【回答】

- ・ デング熱・エボラ出血熱等の感染症対策につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、患者発生時に備え、感染症の発生の状況や原因等を明らかにする積極的疫学調査や適切な医療の提供などを実施できるよう、県や医療機関と合同で訓練を実施するなど連携体制を整えるとともに、市民に対しましては、感染症の発生動向や予防方法等の情報につきまして、市ホームページや広報紙等により情報提供を行ってまいります。
- ・ ワクチン接種助成制度につきましては、引き続き、風しん抗体価が低い妊娠希望者や妊婦の夫等を対象とした、風しん予防接種費用助成を実施するとともに、「おたふくかぜ」、「ロタウイルス」の任意の予防接種につきましては、国において、「広く接種を促進することが望ましいワクチン」として位置づけられ、「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」においても、定期接種化に向けた協議を行っているところでありますことから、引き続き、国の動向を注視してまいります。

3) 【各種検診の受診率向上】

パンフレットやハガキを使って受診勧奨する際、対象者に対して一律のメッセージを送付するのではなく、対象者をセグメント分けして、それぞれに行動経済学の考え方をを用いて適切に介入すれば受診率が向上することが複数の自治体で報告されている。また、八王子市では行動経済学の手法を活用し、検診に対するメリットを訴えるメッセージではなく、むしろ“損失”に働きかけることで受診率が向上していることから、健康のために行動変容を起こしてもらおう手法として行動経済学を応用し、各種健診の受診率向上に努めること。

また、各種健康診断結果の返却においても行動経済学を用い、健康診断結果に関心のあるうちに結果が通知されるよう取組み、最後まで利用者の健康意識にアプローチできるよう努めること。

所管課：健康増進課、保険年金課

【回答】

- ・ 各種健診の受診率向上につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、ハガキによる受診勧奨を実施する際、年齢・性別に応じて生活習慣病の怖さを認識していただくメッセージを付け加えるとともに、自費で受診した場合の健診料を記載するなど、行動経済学を応用した各種検診の受診率向上に努めてまいります。
- ・ また、健康診断結果の返却におきましては、引き続き、速やかな結果の送付を行うとともに、健康診断結果に基づき、利用者の健康意識を高めるためのアドバイスを結果の中に記載し、利用者の健康意識にアプローチするなど利用者の健康意識の向上に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2	共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築
	2-1. 地域診断の取組みと活用【重点項目】
	<p>共生社会の実現に向けて、ネットワーク型コンパクトシティの形成と一体となった地域包括ケアシステムを構築するにあたり、NCCの拠点や地域ごとに地域の現状や課題を数値によって「見える化」した上で、科学的根拠に基づいた介護予防や生活支援の施策、健康格差の解消を講じるための施策が大変重要であるため、日本老年学的評価研究機構（JAGES）との共同研究参加を検討し、地域診断を実施すること。</p>
	<p>また、地域診断によるエビデンスは説得力のある材料になることから、地域診断の結果を活用し、庁内各部局関係各課や地域で課題を共有するとともに、健康長寿に向けた市民の意識の醸成と、市民の行動様式の変化を推進すること。</p>
	<p>併せて第3次宇都宮市都市計画マスタープランの策定に当たっては、将来にわたり持続的に発展することのできる都市空間の形成が重要となることから、ネットワーク型コンパクトシティと地域包括ケアシステムの連携による都市基盤の整備と整合性を図ること。</p>
	<hr/> <p>所管課：高齢福祉課，保健福祉総務課，健康増進課，都市計画課</p> <hr/>
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none">・ 地域診断の取組と活用につきましては、平成31（2019）年度においては、保健師活動によるこれまでの地域診断に加え、人口構造や高齢者の要介護認定状況などの多角的な調査による、地域別のデータ分析の実施に向けて検討し、研究機関や有識者からアドバイスをいただきながら、地域ごとの健康課題を明らかにした上で、科学的根拠に基づいた分野横断的な施策の立案などに活用していくほか、結果を地域に提示することにより、介護予防活動等の市民の主体的な取組につなげるなど、更なる健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。・ ネットワーク型コンパクトシティと地域包括ケアシステムの連携につきましては、「第6次総合計画」に「ネットワーク型コンパクトシティが支える共生社会創出プロジェクト」を掲げたところであり、その実現に向けましては、現在策定中の「第3次宇都宮市都市計画マスタープラン」において、医療や介護サービスと地域での支え合いによる「地域包括ケアシステム」と、身近な拠点等への医療・福祉施設の集積などのまちづくりとの連携等の「福祉のまちづくりの方針」を位置付けてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2-2. 地域包括ケアシステムの推進体制強化

1) 【地域包括ケア推進室の体制強化】

地域包括ケアシステムは元来高齢者に限定されるものではなく、障がい者、子どもを含む地域の全ての住民のための仕組みづくりであり、社会全体の運動につなげていくことが重要であり、分野横断的な議論を要することから、地域包括ケアシステムの構築を迅速かつ確実にを行うために地域包括ケア推進室を格上げし課とするなど、更に機能的な組織となるよう人員配置も含めて体制を強化すること。

所管課：高齢福祉課，人事課

【回答】

- ・ 地域包括ケアシステムの推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、医療・介護連携の推進や、地域の支え合い活動の創出に向けた第2層協議体の設置のほか、ネットワーク型コンパクトシティのまちづくりと連携した共生社会の創出などに「地域包括ケア推進室」を中心に、庁内各部局や、地域の多様な組織・団体と連携しながら、機能的な運営を行うなど、取組の進捗に応じた適切な組織体制により推進してまいります。

2) 【保健師の配置と体制強化】

地域住民の健康状態や生活環境を改善するような公衆衛生的な役割を担う地域の保健師を配置し、保健師の統括部門を設けるとともに、総合的な視点を持つ保健師を育成すること。

また、保健師が地域包括ケアシステムの構築に積極的に参加できる様、人員の増強を図ること。

所管課：保健福祉総務課，高齢福祉課

【回答】

- ・ 保健師の配置と体制強化につきましては、本庁及び4地区市民センターに地区担当保健師を配置するほか、統括的な役割を担う保健師を保健福祉総務課に配置するとともに、基幹相談支援センターの保健師が、地域包括支援センターの支援を行うなど、保健師が積極的に参画する体制を整えてきたところであり、平成31（2019）年度においても、引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、保健師の担う業務量・業務内容を精査し、必要な人員確保を図るとともに、各種研修会等に計画的に参加し、スキルアップを図るなど、保健師の人材育成に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【地域包括支援センターの機能強化】

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターのサービスの質を確保するため、多職種が提供するサービスを如何に切れ目なく総合的に提供するかがカギとなることから、地域包括支援センター・歯科診療所・病院・介護施設・薬剤師・薬局等の連携を強化し、地域ケア会議に出席を要請するなど顔の見える関係を構築すること。

また、地域内の医療・介護系の事業所のみならず、地域サロンや地縁団体等の活動を把握し、予防と健康づくりを推進するとともに、地域包括支援センターのサービスの質・量の底上げを行うため、地域包括支援センターが抱える困難事例に対しては、行政の相談支援体制の強化を図り、市が責任をもって対応すること。

所管課：高齢福祉課

【回答】

- ・ 地域包括支援センター・歯科診療所・病院・介護施設・薬剤師・薬局等の連携強化につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、地域住民のケースに応じて、多職種が参加する地域ケア個別会議を開催し、個々の状況に応じた支援について検討するなど、顔の見える関係構築を推進することで、連携を強化してまいります。
- ・ 予防と健康づくりの推進につきましては、サロンや自主グループなどの「地域の通いの場」における活動状況等について実態調査を実施したところであり、平成31（2019）年度においては、この調査結果や健康づくり推進員の活動の状況など、地域の関係団体等に情報提供し、活動内容の向上に活用いただくなど、介護予防・健康づくりを推進してまいります。
- ・ 行政の相談支援体制の強化につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、対応困難事例に対する相談支援や好事例を広めるための研修を開催するなど、各地域包括支援センターに対する支援に取り組んでまいります。

2-3. 生活支援体制の整備

1) 【第1層協議体の体制強化】

第1層協議体は、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心のプロデュース機能を有する協議の場であることから、実効性のある組織とする必要があり地域診断をもとに本市全体の状況を把握したうえで、第1層協議体の体制を強化すること。

所管課：高齢福祉課

【回答】

- ・ 第1層協議体の体制強化につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、第1層協議体である社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における検討と併せて、「地域包括ケア推進会議」の「生活支援部会」においても、全市的な視点から、共通する課題や対応策を検討し、その結果を第1層協議体にフィードバックすることで、より地域の実情にあった資源開発につなげるなど、課題解決に向けた取組の実効性を確保するほか、保健師活動によるこれまでの地域診断に加え、人口構造や高齢者の要介護認定状況などの多角的な調査による、地域別のデータ分析の実施に向けて検討し、調査結果を、本市全体の方向性に係る協議に活用するなど、第1層協議体の体制強化に向けて、取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【第2層協議体の設置促進】

第2層協議体の設置に向けては、地域福祉を推進する地区社会福祉協議会の理解と自治会やまちづくり組織などの地縁団体との合意形成が重要であり、住民意識の醸成及び第2層協議体の設置に向けた地域介入には、科学的根拠に基づく地域診断の結果を活用し、住民主体の活動となるよう支援すること。

また、第2層協議体の連絡会などの開催や、各地域の支え合い活動を紹介する小冊子等を作成するなど、市域全体に情報を提供し、第2層協議体の早期全市域設置を目指すこと。

所管課：高齢福祉課

【回答】

- ・ 第2層協議体の設置に向けた支援につきましては、平成31（2019）年度においても、保健師活動によるこれまでの地域診断に加え、人口構造や高齢者の要介護認定状況などの多角的な調査による、地域別のデータ分析の実施に向けて検討し、調査結果を地域に提示・共有するなど、住民主体の活動となるよう支援してまいります。
- ・ 第2層協議体の早期全市域設置につきましては、引き続き、第2層協議体の先行事例の紹介を盛り込んだ勉強会や意見交換会の開催などを通じて、各第2層協議体の取組について広く情報提供を行い、平成32（2020）年度までの市全域における第2層協議体の設置を目指してまいります。

2-4. 生活支援コーディネーターの人材育成

住民主体の活動には、事業の必要性を市民が理解し、行動に移すことが必要不可欠であることから、「生活支援コーディネーター養成講座」などの講座を開催し、住民理解を促進すること。

また、生活支援コーディネーターは、資格要件や人数制限等は設けず、地域の実情を熟知し、地域の助け合いや支え合いを理解した上で、行動に移すことが出来る方を選任すること。

所管課：高齢福祉課

【回答】

- ・ 生活支援コーディネーターにつきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、地域ケア会議や地域の関係団体の会合の場などを活用した説明会等を通じて、市民理解の促進に取り組むほか、第2層協議体で地域における支え合い活動の経験がある方等を選出するとともに、県が開催する生活支援コーディネーター養成研修への参加を促進するなど、人材育成に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2-5. 介護予防と生活習慣病予防の一体的実施【重点項目】

特定高齢者は、健康診断の未受診者の割合が多いと言われており、介護予防事業に繋がりにくい現状がある。地域サロンや自主グループ、老人クラブ等などの通いの場で、栄養パトロールチェックを行い、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による健康教室を実施するなど、高齢者が住み慣れた家、地域で暮らし続けられるよう、健康寿命の延伸に向けて、低栄養・フレイル・生活習慣病等の重症化の予防に取り組むとともに、フレイルの兆候をチェック・支援する仕組みを構築すること。

所管課： 高齢福祉課，健康増進課

【回答】

- ・ 低栄養・フレイル・生活習慣病等の重症化の予防につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、地域サロンや老人クラブ等で、保健師による生活習慣病予防などの健康教育を実施するとともに、自主グループやサロンで活動する高齢者の低栄養・フレイル予防のため、グループのリーダーなどに対して栄養士や保健師、運動指導員による講話や実技を行うなど、介護の要因となる生活習慣病の重症化予防に取り組んでまいります。
- ・ また、フレイルの兆候をチェック・支援する仕組みの構築につきましては、平成31（2019）年度においては、新たに、地域で介護予防活動に取り組む高齢者が握力などの身体状況の変化を記録する事業の実施を検討することにより、地域包括支援センターがフレイルの兆候を把握し、個々の状態に応じた介護予防事業につなげていくほか、集積した記録について、医師などの意見も伺いながら、より効果的な仕組みについて検討してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2-6. 認知症対策の強化

認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを推進することが重要であることから、引続き事業所や地域住民・児童生徒への認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等の地域の人材をつなげる仕組みの構築や、若年性認知症への支援、認知症本人のピア活動の促進、認知症理解の普及啓発等に取り組むこと。

また、認知症の本人やその家族に対する早期からの心理・生活の支援を行うため、認知症本人のピア活動の促進や、認知症カフェの設置、行方不明時の早期発見・保護訓練の実施など、地域の活動につながるよう支援を拡充するとともに、「認知症初期集中支援チーム」の周知及び活用を推進すること。

所管課：高齢福祉課

【回答】

- ・ 認知症対策の強化につきましては、平成31（2019）年度において、新たに、小売店舗や金融機関など市民と接する機会が多い企業の認知症サポーター養成講座への受講促進を図るとともに、引き続き、栃木県と連携し、電話相談等を活用した若年性認知症への支援に取り組むほか、認知症月間において、街頭啓発活動や講演会等を集中的に実施するなど、認知症に対する市民理解の普及啓発に取り組んでまいります。
- ・ また、認知症の本人やその家族に対する早期からの心理・生活の支援につきましては、引き続き、「認知症の人と家族の会」と連携し、認知症本人のピア活動の促進や認知症カフェの運営に取り組むとともに、小型専用端末機の貸出や見守りステッカー等の配布や、自治会等が行う保護訓練の情報提供など、認知症の人が行方不明になった際の早期発見・保護訓練の促進に取り組み、認知症の家族や地域の活動につながる取組を支援してまいります。
- ・ なお、認知症初期集中支援チームの周知・活用については、引き続き、民生委員や医療機関などに対し、研修会等により本市の仕組みを周知するとともに、地域ケア個別会議でチームによる支援の必要性について検討を行うなど、随時、チームの周知及び活用を図ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2-7. 高齢者の健康・居場所づくり

介護予防事業等により利用者の増加が見込まれる老人福祉センターや地域集会所等については、需要増に応じた環境整備と指導者等担い手の育成に取り組むこと。

また、地域サロンの開設や近年競技人口が増加しているグラウンドゴルフが出来る多目的広場の設置等は高齢者の健康増進・居場所づくりに大変有効であることから、空き家空き地の有効活用も含め積極的に取り組むこと。

所管課：高齢福祉課，保健福祉総務課，スポーツ振興課，住宅課，生活安心課

【回答】

- ・ 老人福祉センターや地域集会所等の需要増に応じた環境整備と指導者等担い手の育成につきましては、平成30（2018）年度に実施した老人福祉センターの利用者に対するアンケートやサロンや自主グループなどの「地域の通いの場」の実態調査を踏まえ、平成31（2019）年度は、利用者の需要に応じた教室等の見直しや指導者等担い手の育成に取り組むとともに、市社会福祉協議会と連携してサロンの設置拡大や地域の通いの場の環境整備などについても検討してまいります。
- ・ グラウンドゴルフが出来る多目的広場の設置につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、既存のグラウンド等におけるグラウンドゴルフなどのニュースポーツ・軽スポーツも含めた柔軟な運用を図っていくとともに、自治会などが自主的に空き地を確保して設置するスポーツ広場の整備・修繕に係る費用に対して、「スポーツ広場整備補助金」により助成してまいります。
- ・ これらの取組に加え、空き家空き地を有効活用する場合におきましては、平成31（2019）年度においても、官民連携組織である「宇都宮空き家会議」と連携を図り、情報提供などの支援に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2-8. 介護離職の防止

超少子高齢社会に伴い介護離職や介護疲れなどが社会問題化している。レスパイトケアや介護者（ケアラー）向けメンタルサポート等の相談・支援を充実させるとともに、介護離職を防止するため、仕事と介護の両立支援等に取り組む事業者を増やすこと。

所管課：高齢福祉課，商工振興課

【回答】

- ・ 介護者の離職防止に向けた相談・支援につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、介護者の負担を軽減するため、ショートステイなどの介護サービスの案内や利用に向けた調整など、ケアマネージャーによる支援を行うとともに、「家族介護教室」や「家族介護交流会」を開催し、介護者に対して支援をまいります。
- ・ また、事業者の仕事と介護の両立支援等の取組の促進につきましては、引き続き、事業者向け・勤労者向け啓発冊子や、介護者との接触が多い地域包括支援センターやケアマネージャーを対象にした説明会などを活用し、介護しながら働く方の権利や事業主の義務等を周知するとともに、「人材確保・定着促進のための事業所向けセミナー」において、介護休業の取得・職場復帰、介護のための勤務制限制度の利用を円滑にするために必要な取組の説明や、それらの取組を行った場合に支給される国の助成金等を紹介するなど、仕事と介護の両立支援に取り組む事業者が増加するよう努めてまいります。

2-9. 成年後見制度の活用

財産及び不動産を所有するも判断能力がなく、生活力のない方に対しては、成年後見制度の利用が有効であることから、市町村長申立権及び成年後見制度利用支援事業の円滑な利用を進めるとともに、身上監護に当たっては、成年後見制度の活用と福祉サービスの連携を円滑に行うこと。また、個人事業主及び個人が成年後見制度を請け負う場合、その継続が円滑に行われるよう成年後見のセンター化を推進すること。

所管課：高齢福祉課，障がい福祉課，保健予防課，保健福祉総務課

【回答】

- ・ 成年後見制度の活用につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、支援する親族等がない方に対する市長申立や、低所得者に対する後見人報酬の助成など、適切な制度の運用を行うとともに、身上監護については、後見人等と連携しながら、必要なサービスを利用できるよう支援をまいります。
- ・ また、成年後見人等への支援につきましては、引き続き、成年後見制度の相談・支援を担う家庭裁判所や宇都宮市社会福祉協議会の「権利擁護・成年後見センター」と連携しながら、取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3	障がいのある人の生活を充実する
	1) 【障がい者支援の充実】
	<p>障がい者の社会参加や経済的な負担を軽減するため、全ての公共交通において利用者負担の軽減が図れるよう、民間交通事業者とともに対策を行うとともに、精神障がい者や難病疾患者に対しても同様の医療費助成、移動支援が受けられるよう制度の見直しを行うこと。</p> <p>また、聴覚障がい者に必要な手話通訳者の養成や、遠隔手話サービスが行えるタブレット端末の公共機関への設置等、移動やコミュニケーションに問題を抱える障がい者にやさしいまちづくりに取り組むこと</p>
	所管課：障がい福祉課
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none">・ 公共交通における利用者負担につきましては、鉄道・バス等の交通事業者において、身体障がい者手帳や知的障がいの療育手帳を所持している方に運賃割引を実施し、負担軽減が図られていることから、精神障がい者保健福祉手帳を所持している方や難病患者の方に対する負担軽減の実施についても働きかけを行ってきたところではありますが、負担軽減が図られていない状況にあります。・ このような中、精神障がい者や難病疾患者に対する医療費助成及び移動支援につきましては、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、「自立支援医療（精神通院医療）」による医療費自己負担分の軽減や一定の要件を満たす指定難病患者に対する医療費の一部助成を実施するほか、精神障がい者保健福祉手帳を所持している方に対する公共交通機関の利用に係る交通費の一部助成や、難病患者に対する地域内交通の運賃割引を実施するなど、精神障がい者や難病患者に対する交通費及び医療費助成を実施し、障がい者にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。・ また、聴覚障がい者への支援につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、障がい福祉課に配置したタブレット端末を利用した手話通訳サービスを実施するほか、手話通訳者・要約筆記者、各種奉仕員の養成講座の実施や派遣などに努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【障がい者就労の確保】

障がいを持った方が自立した生活が出来るよう、県の障がい者就業・生活支援センターや障がい者職業センター、ハローワークや特別支援学校等と連携し、障がい者と雇用する事業者の就労支援・賃金向上支援に取り組むとともに、H34年には障がい者の法定雇用率が再度引き上げられることから地方公共団体・教育委員会・民間事業者に対する法定雇用率確保に向けた取り組みを強化させること。

なお、算定基礎の要件への合致が確認できる仕組みを作り障がい者法定雇用率が適切に遵守されるよう指導を徹底されたい。

所管課：障がい福祉課， 商工振興課， 人事課

【回答】

- ・ 障がい者の就労支援につきましては、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、「宇都宮市障がい者自立支援協議会就労支援部会」において御意見をいただきながら、「障がい者就職ガイダンス」や「福祉サービス事業所見学会」を実施するほか、障がい者など就職困難者を雇用した企業に対する奨励金の支給などにより、障がい者の就職支援に取り組むとともに、障がい者の工賃向上に向けた、「わく・わくショップUの運営」や「障がい者工賃ステップアップ事業」などに取り組むなど、企業等からの下請け業務などを受注できるよう、障がい福祉事業所との新たなマッチングの支援の実施について検討してまいります。
- ・ 障がい者の法定雇用率確保に向けた取組につきましては、引き続き、国のガイドラインを遵守しながら、法定雇用率の達成に努めるとともに、事業所に対しましては、事業者向け啓発冊子「事業所便利帳」に障がい者法定雇用率などを掲載し、配布するなど、周知・啓発に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【障がい者サービスの充実】

今年度改定された「第5期宇都宮市障がい福祉サービス計画」及び「第1期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」を着実に推進し障がい者サービスの充実を図ること。

また、国において障がい者手帳をより携帯しやすいカードサイズに変更するための省令変更が検討されていることから、本市で発行する障がい者手帳のカード化についても早期導入が可能となるよう必要な予算措置を講じること。

所管課：障がい福祉課，子ども発達センター

【回答】

- ・ 障がい者サービスの充実につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「第5期宇都宮市障がい福祉サービス計画」及び「第1期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」の目標達成に向けて、グループホームの設置促進や医療的ケア児への支援など、計画に位置づけた取組を着実に進めてまいります。
- ・ 障がい者手帳のカード化につきましては、平成30（2018）年度、国において新たに導入の検討方針が示されており、今後、関係政省令の改正が予定されておりますことから、平成31（2019）年度におきましては、国の動向を注視しながら、カード化に対する障がい者の意見や県の動向の把握に努めるなど、導入の検討に取り組んでまいります。

4) 【差別の防止】

障がい者差別解消法に基づき、障がい者が社会の一員として尊厳をもって生活出来るよう、差別の防止や、合理的な配慮の推進、差別や権利侵害を防止するための啓発・相談事業等の充実・強化に継続して取り組むこと。

所管課：障がい福祉課

【回答】

- ・ 障がい者に対する差別の防止や合理的な配慮の推進等につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、市障がい福祉課に設置した障がい者差別解消に係る窓口において、障がい者からの相談に適切に対応するほか、「宇都宮市障がい者差別解消支援地域協議会」において、差別的取扱いの発生防止や合理的配慮の提供に係る情報提供を行うとともに、ヘルプマーク・ヘルプカードのポスターによる周知や配布、プロスポーツイベントなどでの合理的配慮の提供に係る啓発動画の放映など、幅広く差別や権利侵害を防止するための周知啓発を行ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

5) 【障がい者支援ネットワークの構築】

障がい者向け福祉サービスの「サービス等利用計画」の作成を引き続き推進するとともに、利用計画作成にあたりパートナーとなる「相談支援事業者」や「相談支援専門員」の育成を強化し、支援の充実を図ること。

また、「第5期宇都宮市障がい福祉サービス計画」及び「第1期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」で掲げる施策を推進するためには福祉関係事業所や医療機関、支援団体等との更なる連携が必要であることから、総合的な障がい者支援ネットワークを構築すること。

所管課： 障がい福祉課， 子ども発達センター

【回答】

- ・ 「サービス等利用計画」につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、全ての利用者が最も適切なサービスを受けられるよう、相談支援事業者と連携しながら、「サービス等利用計画」の作成に取り組むとともに、利用者支援向上のための事例検討や専門知識の向上のための研修会等を実施するほか、相談支援専門員に対し、栃木県が実施する「初任者研修」や「現任研修」の受講を促すなど、「相談支援事業者」や「相談支援専門員」の育成や支援に取り組んでまいります。
- ・ また、総合的な障がい者支援ネットワークの構築につきましては、引き続き、障がい者自立支援協議会や発達支援ネットワーク会議等を通じて、福祉関係事業所や医療機関、当事者団体などとの更なる連携を図ってまいります。

6) 【インクルーシブ教育の推進】

インクルーシブ教育が推進されるよう、幼保・義務教育機関の障がい児の受入に対する職員の増強、障がいの適切な理解等、受入体制を充実させインクルーシブ教育の推進を図ること。

また、近年増加する傾向にある医療的ケア児の幼児教育、学校での受入が拡大できるよう必要な措置を講じること。

所管課： 教育センター， 保育課， 子ども発達センター

【回答】

- ・ インクルーシブ教育の推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、学校生活補助員や要配慮特別支援学級対応指導助手等を配置するとともに、障がいの適切な理解を進めるために教職員研修の充実を図るほか、学校からの支援要請に対して学校生活適応支援アドバイザー等の教育センター職員を派遣し、障がいのある児童生徒への合理的配慮の提供に係る指導助言を行う等、受入体制の充実に努めてまいります。
- ・ 医療的ケア児の学校での受入れにつきましては、これまでも、小中学校において学ぶことになった場合は、看護師の資格を有する支援員を配置して、医療的ケアを実施しており、平成31（2019）年度においても、引き続き学校での受入体制を整えてまいります。
- ・ また、保育園等におきましては、「宇都宮市発達支援ネットワーク庁内推進委員会」において、代替看護師などを活用した職員配置の充実や、緊急時に適切に対応するためのマニュアルの作成など、受入強化に向けた検討を行ってきたところであり、平成31（2019）年度におきましては、医療的ケア児について理解促進を図るための研修会を強化するほか、施設長を対象にマニュアル等を活用した説明会を実施するなど、受入環境の整備に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>7) 【発達障がい児の早期対応】</p> <p>発達障がい児等の気になる子に対する早期発見、早期支援体制の充実に努めるとともに、マルチトメントによる神経発達症が増加傾向にあることから、早期に医療機関と連携できる体制を構築すること。</p> <p>また、発達障がい児者及びその家族の支援を推進するため、同じ悩みを持つ本人同士や発達障がい児者の家族に対するピアサポートや、ペアレントトレーニング等を実施すること。</p> <hr/> <p>所管課：子ども発達センター</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障がい児の早期対応につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、子ども発達センター等の小児科専門医師が、保護者からの聞き取りや子どもの行動観察・発達検査の結果から総合的な知見のもと早期発見に努めていくとともに、特に不適切な養育環境にある児については、地域の子育て拠点や保育所など関係機関とより一層連携し、保護者へのきめ細かな対応など早期支援体制の充実に努めてまいります。 ・ また、発達障がい児の家族に対しましても、引き続き、心理相談員によるカウンセリングや、家族が互いの悩みを共有しながら障がい児への適切な対応方法を学ぶペアレントトレーニング等の実施により、家族が抱える様々な悩みや不安、負担感の軽減を図れるよう家族支援の充実に向けた取組を推進してまいります。
<p>4</p>	<p>生活困窮者の自立支援</p> <hr/> <p>1) 【生活保護受給者の自立支援】</p> <p>生活保護受給者の受給資格を定期的に点検し適正な支給に努めること。</p> <p>また、生活保護受給者に対する就労支援は着実に効果を上げていることから、ハローワークとの連携を継続し、自立による生活保護からの早期卒業を目指した早期の就労・生活支援が行える人的配置を含めた自立支援体制の充実・強化に継続して取り組むこと。</p> <hr/> <p>所管課：生活福祉第1課、生活福祉第2課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者の受給資格につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、ケースワーカーが、世帯状況に応じ、定期的な訪問調査を実施し、受給者の生活実態の的確な把握に努めるとともに、適宜、収入申告書及び資産申告書の提出を受け、内容審査を徹底して行うほか、全世帯を対象とした課税調査を行うなど、生活保護の適正な実施に努めてまいります。 ・ また、生活保護からの早期自立を目指した就労・生活支援につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「ハローワークとの一体的な支援」のほか、「就労促進指導員による支援」や「民間事業者への委託による支援」、「ケースワーカーによる個別支援」の4つの支援プログラムを実施するなど、早期自立に向けたきめ細やかな支援を行うことにより、自立支援体制の充実に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2) 【生活困窮世帯の自立支援】

生活保護にいたる前の生活困窮者に対する自立支援対策が極めて重要であることから、生活に関する相談支援体制の強化や、生活困窮者自立支援制度における全ての任意事業に取り組むこと。また、生活保護受給者に対する定期的な訪問調査により対応困難事例が発生した場合には組織的なケース対応を行い重度化の抑制を図ること。

所管課：生活福祉第2課，生活福祉第1課

【回答】

- 生活保護に至る前の生活困窮者への自立支援対策につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「生活困窮者自立支援法」に基づき、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金の支給」、「就労準備支援事業」、「学習支援事業」の生活困窮者にとって効果が高い4つの事業を実施するほか、生活困窮者が抱える様々な問題について相談に応じるなど、相談支援体制を強化し、早期自立に向けたきめ細やかな支援に努めてまいります。
- 生活保護受給者の対応困難事例につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、関係機関と連携を図りながら、福祉事務所においてケース診断会議を開催するなど、組織的な対応を行い、重度化の抑制に努めてまいります。

3) 【貧困の連鎖の防止】

貧困の連鎖に歯止めをかけるため、生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援を継続するとともに、生活困窮世帯や児童養護施設の退所者等に対する生活・就職等のアフターケア事業の充実を図り、自立に向けた支援を継続して行うこと。

所管課：生活福祉第2課，生活福祉第1課，子ども未来課

【回答】

- 生活困窮世帯に対する学習支援につきましては、平成31（2019）年度において、新たに、高校進学後の中退防止に向けた支援や、学習支援教室の定員数の拡充を検討するなど、関係機関と連携した事業の充実を図ってまいります。
- 児童養護施設の退所者に対するアフターケア事業につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、県が支援する「とちぎユースアフターケア事業協同組合」の要請を受け、市役所や銀行での手続きなど、社会生活を営むうえで必要となる勉強会の開催を支援するとともに、様々な状況にある青少年に対して個別面談を実施し、就労支援等に取り組むなど、自立に向けた支援を行ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

Ⅲ. 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）	
1	危機への備え・対応力の強化
	<p>1-1. 避難拠点の機能強化【重点項目】</p> <p>災害発生時に避難所となる小中学校の体育館では受水槽を経由し水道に給水している施設が多く、電源が喪失した場合には断水により避難所の水道・トイレの使用が出来ない可能性があることから、早急に体育館の水道への直結を行い避難拠点としての機能向上を図ること。</p> <p>所管課：危機管理課，学校管理課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の水道への直結による避難拠点の機能強化につきましては、本市では、避難所の飲料水については、給水車による給水や「飲料水兼用耐震性貯水槽」の整備、ペットボトル飲料水の備蓄などにより確保しているところであり、トイレなどを含む生活用水については、各小中学校のプールの水をろ過し確保することとしていることから、平成31（2019）年度についても、引き続き、必要な物資等の備蓄や水の確保に努めるとともに、体育館の水道への直結については、必要性も含め検討してまいります。
	<p>1-2. 溢水被害対策</p> <p>近年多発する豪雨の被害状況を踏まえ、公共下水道雨水整備計画に定める重点配水区や、都市河川等の適切な機能強化に継続して取り組むとともに、近年の豪雨により頻繁に溢水する雨水排水管路においては暫定措置を含め別途対策を講ずること。</p> <p>また、整備を進めるLRT沿線では陽東地区の鬼怒通り等道路冠水が頻繁に発生する箇所があることから道路管理者と連携のもと安全対策を徹底して行うこと。</p> <p>所管課：河川課，下水道建設課，道路保全課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道雨水幹線の整備につきましては、現在、「公共下水道雨水整備計画改定計画」に基づき、重点排水区における雨水幹線の整備を進めているところであり、このような中、平成30（2018）年度において、本計画の中間見直しを行っているところであり、この見直しにおきまして、市内の道路冠水箇所など浸水被害状況について調査した結果、陽東4丁目など早期に整備する必要がありますことから、これらを新たに重点排水区に位置づけるなどの作業に取り組んでいるところであり、平成31（2019）年度におきましても、新たに位置づける重点排水区も含め、雨水幹線の整備を計画的に進めてまいります。 ・ 都市河川等の適切な機能強化につきましては、都市基盤河川奈坪川や準用河川越戸川バイパスなどの河川改修を計画的に推進するとともに、溢水被害の軽減を図るため、河川の流下能力を最大限に発揮できるよう、浚渫や除草などの適正な維持管理を行ってまいります。 ・ 雨水排水管路による対策につきましては、道路側溝整備や透水性舗装、浸透施設の設置による雨水の流出抑制を行うとともに、既存の排水施設が能力を発揮できるよう側溝を清掃するなど、引き続き、道路冠水の軽減に努めてまいります。 ・ 平成31（2019）年度におきましても、これらの取り組みを着実に進め、溢水被害対策の充実・強化に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

1-3. 支援物資の受入強化

民間団体・企業との防災協力事業所等の登録数増加に取り組むとともに、支援物資の受け入れや管理・輸送等に民間物流事業者のノウハウ等を活用できるよう、災害発生時における物資輸送に関する協定事業者との受入訓練等を行い有事の際に円滑な対応が図れるよう、災害対応力の習熟を図ること。

また、洪水ハザードマップの改訂を踏まえ、各地域の災害想定や実状に応じた指定避難場所の見直しや、実践的な避難誘導訓練・対策に取り組む自主防災組織への支援を充実させるなど防災・減災対策の強化に継続して取り組むこと。

所管課：危機管理課， 消防局予防課

【回答】

- ・ 防災協力事業所の登録数につきましては、平成30（2018）年11月末現在、105の事業所等が登録しており、平成31（2019）年度においても、引き続き、宇都宮商工会議所の会報誌などを通して周知を行い、事業所等の登録数増加に取り組んでまいります。
- ・ 物資輸送に関する協定事業者との受入訓練等につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、市総合防災訓練における救援物資搬送訓練を通して、災害対応力の習熟を図ってまいります。
- ・ 避難場所の見直しにつきましては、平成30（2018）年度において、田川・姿川洪水ハザードマップの改訂に伴う浸水想定区域内の避難場所の指定の見直しを行ったところであります。
- ・ 自主防災組織への支援の充実につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「自主防災会役員・リーダー研修会」や「宇都宮市自主防災会連絡会議」の内容充実を図るほか、地域の防災訓練に計画の段階から助言を行い、職員・消防団員を派遣し、より実践的な訓練となるよう努めるなど、支援を充実してまいります。

1-4. 災害時要支援者制度の継続的な見直し

災害時要支援者に対する情報更新や地域内での引き継ぎに不備があり有事の際に要支援者リストが活用出来ない自治会もあるため、行政保有情報の共有や地域保有リストの更新・点検の仕組みを見直し、制度の実効性を高めること。

所管課：保健福祉総務課， 高齢福祉課， 障がい福祉課

【回答】

- ・ 災害時要支援者制度の継続的な見直しにつきましては、平成30（2018）年度において、市と地域間の情報共有や地域内での情報更新・引継ぎが円滑にできるよう、災害時要援護者名簿の内容に変更が生じた場合の市と地域との情報のやり取りの方法や、定期的な情報更新の方法について、手引き内容を見直すとともに、平成31（2019）年度におきましては、各地区への説明を行い、制度の理解促進を図るなど、市と地域が両輪となって運用し、実効性のある制度となるよう努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

1-5. 消防力の強化

消防団員の平均年齢が40歳を超えていることから管轄部内での円滑な交代や新規団員が容易に確保できるよう広報活動を強化するとともに、団員確保に向けて自治会との連携が図れる仕組みを構築すること。

また、昨年総務省の119番通報の多様化に関する検討会報告書に示された通り、近年のスマートフォンの普及を背景に、会話に不自由な聴覚・言語機能障害者等が、スマートフォンの画面へのタッチ又は文字入力により、119番通報できるNet119緊急通報システムが全国の消防本部で約2割導入されていることから本市においても同様の仕組みを検討し通報の多様化への対応を早急に行うこと。

所管課：消防局総務課，消防局通信指令課

【回答】

- ・ 消防力の強化のうち、消防団員確保のための広報活動と自治会との連携につきましては、平成31（2019）年度においては、大学生などが消防団活動に尽力し、地域社会に貢献した功績を認証する「宇都宮市学生消防団活動認証制度」について、市内大学に加え、専門学校や成人式においても募集を行うなど、若い世代の消防団員の更なる確保に取り組むとともに、引き続き、自治会や自主防災会などに消防職員が出向き、消防団活動の理解促進や消防団員募集を行うなど、自治会と連携した消防団員の確保に取り組んでまいります。
- ・ 緊急通報手段の多様化への対応につきましては、平成31（2019）年度においても、市民の安全・安心のより一層の向上を図るため、聴覚・言語機能に障がいのある方が利用しやすく、また、事前に登録した氏名、住所などの情報が迅速・正確に消防に伝わり、これまで以上に速やかな初期対応が行える「Net（ネット）119緊急通報システム」の早期の導入に向けて取り組んでまいります。

1-6. テロ対策の強化

東京オリンピックなどの大規模な国際イベントの開催を控え、国際的なテロの標的になりうるリスクが増加していることから、大規模な集客イベントや日常的に多くの来訪者が訪れる施設・会場に対しての防犯・セキュリティ体制の強化に主催者・警察・警備会社等と連携を密にして取り組むとともに、犯罪の抑止や警備上必要となる防犯カメラ等の整備に継続して取り組むこと。

所管課：危機管理課，生活安心課

【回答】

- ・ イベント会場の安全確保につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「イベント開催における危機対策の手引き」に基づき、会場巡回の注意点や不審者・不審物等への対応などに留意するよう、主催者に対し助言・指導するなど更なる安全確保を働きかけるとともに、警察等との連携強化を図りながら、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。
- ・ 市有施設につきましては、平成31（2019）年度においても、職員による巡回や来庁者への声かけなど、人の目による対策を基本とし、個人情報への取扱いに十分配慮しながら、施設の状態に応じて防犯カメラを設置するなど、防犯対策の強化に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2	日常生活の安心を高める
	2-1. 空き家対策の推進
	<p>空き家条例・対策の効果を継続的に検証し、市民の良好な生活環境が害されないよう管理不全な空き家の指導・対策の強化を図るとともに、所有者不明の空き家・空地や相続が適切になされていない物件に対する対策を強化すること。</p> <p>また、管理不全な空き家を発生させないことが重要であることから、相続に対する生前対策や宇都宮空き家会議で取り組む官民連携の取り組みを強化し民間資産の効果的な活用を推進すること。</p>
	所管課：生活安心課，住宅課，資産税課
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none">・ 空き家対策の推進につきましては、平成31（2019）年度においても、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく指導等の徹底を図るとともに、「民法」に基づく財産管理制度を適用するなど、所有者不明等の空き家・空地への対策に取り組んでまいります。・ また、空き家の発生抑制と有効活用につきましては、平成31（2019）年度においても、死亡届提出時や固定資産税納税義務者の相続人代表者選任依頼書送付時にチラシを配布し、相続登記に係る啓発を行うとともに、「宇都宮空き家会議」と連携を図りながら、平成30（2018）年度内の開設に向け、準備を進めている空き家バンクの活用をはじめ、遺言や後見制度の生前対策を促進する「空き家セミナー」の開催、所有者等の意向を踏まえた売却等の取り次ぎ支援などに取り組んでまいります。
	2-2. 特殊詐欺対策
	<p>特殊詐欺の被害が継続して発生しているとともに、手口が悪質化・巧妙化している現状を踏まえ、利用者のニーズを踏まえた特殊詐欺電話撃退機器貸出の運用見直しや、最新の詐欺手口・対策法等の周知・啓蒙に警察等の関係機関と連携のもと取り組みを強化し、特殊詐欺被害の撲滅を図ること。</p>
	所管課：生活安心課
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none">・ 特殊詐欺対策につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、多様な媒体を活用した広報啓発を実施するとともに、特殊詐欺撃退機器の貸出事業につきましては、より効果的な運用方法について検討するほか、平成30（2018）年11月に創設した、「特殊詐欺被害防止協力店登録制度」を周知し、店内放送や来店者への声掛けに取り組む店舗の登録を進めるなど、地域や警察、事業者等の関係機関・団体と連携を図りながら、取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3	<p>市民が主役のまちづくりの推進</p> <p>3-1. 市民参加の機会拡充</p> <p>今後迎えることとなる厳しい社会情勢を生き抜く為には市民と共同で様々な物事を決めていくプロセスが重要となることから、行政計画の策定やまちづくりのコアとなる中核施設、地域施設等の更新時等に市民参加型のワークショップ等の手法を導入し、市民参加の機会確保と市民のアイデアやニーズの行政計画反映を図ること。</p> <p>所管課： みんなでまちづくり課， 広報広聴課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">市民参加の機会拡充につきましては、これまでも、行政計画に市民の御意見を反映させる「パブリックコメント制度」の実施や、計画策定時における地区別説明会を開催するほか、附属機関等の設置に際し委員の公募を行うなど、内容に応じた意見聴取の手法を選択しながら市民の声の反映に努めております。平成31（2019）年度につきましても、引き続きこれらの事業に取り組み、より多くの市民の方々の市政参画に努めるとともに、市民・行政などが連携・協力して取り組む市民協働のまちづくりを推進してまいります。
	<p>3-2. 自治会活動の活性化</p> <p>まちづくりの課題が複雑かつ高度化していることから、地域課題に取り組むまちづくり組織や自治会活動への支援や、自治会の加入促進、地域リーダー等の人材育成等の支援を充実させること。また、地域活動の拠点となる自治会集会場等の設置支援に対してもNCCの拠点誘導区域内への集会場誘導施策や、都市部の建設用地の土地購入に対する支援の拡充など、まちづくりや自治会ニーズを踏まえた支援制度の拡充等を行い自治会活動の活性化を図ること。</p> <p>所管課： みんなでまちづくり課， 都市計画課， 市街地整備課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">地域まちづくり組織や自治会の活動に対する支援につきましては、平成30（2018）年度に引き続き、地区市民センターなどの地域行政機関が、まちづくり活動に関する相談や運営支援など、地域に寄り添いながら取り組んでいくとともに、「自治会の加入促進」につきましては、本市への転入時や地域との関わりが増える子どもの就学時などの機会を捉えた加入の働きかけや、集合住宅入居者に対する加入への意識啓発の強化など、宇都宮市自治会連合会と連携・協力し、取り組んでまいります。地域リーダーなどの人材育成等の支援につきましては、多くの住民が地域活動に参加するきっかけや、将来を担う人材発掘・育成に寄与する「まちづくり活動応援事業」を構築中であり、平成31（2019）年度内の本格実施を目指してまいります。自治会集会場等の設置支援制度の拡充につきましては、平成30（2018）年度に把握した自治会のニーズを踏まえながら、平成31（2019）年度においても、引き続き、「地域集会所等建設費補助金」や「空き家再生支援事業補助金」の制度周知に努めるとともに、空き家の活用や地区市民センターや地域コミュニティセンター等の近隣公共施設の利用など、地域の実情に応じた拠点施設の確保を支援し、自治会活動の活性化を図ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3-3. 男女共同参画の推進（女性の活躍推進）

社会における雇用機会の平等や、男女共同で出産や育児・介護などに取り組める環境を整備・推進するとともに、女性の活躍推進や長時間労働の是正、ワークルールの遵守等の働き方改革を推進し、市内事業主への指導を強化すること。

また、意思決定の場への女性の登用においては道半ばであることから、企業や自治会・地域活動団体等においても登用促進が図られるよう、施策の強化に努めること。

所管課：男女共同参画課，商工振興課

【回答】

- ・ 雇用機会の平等や、出産や育児・介護などに取り組める環境の整備・推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、男女の性別に関わりなく個性と能力を発揮できる、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業者を表彰する「きらり大賞」を実施するとともに、女性活躍に積極的に取り組んでいる企業等で構成する「みやシャイン女性活躍推進協議会」等と連携しながら、市内企業の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援の充実を図るなど、男女共に働きやすい職場環境整備・推進に取り組んでまいります。
- ・ また、女性の活躍推進や長時間労働の是正、ワークルールの遵守等の働き方改革の推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、一般事業主行動計画策定支援の充実を図るほか、事業者向け啓発冊子や「働き方改革推進セミナー」の開催を通して、労働関係法令や働きやすい職場づくりに必要な取組・好事例を紹介するなど、市内事業者への周知啓発に取り組んでまいります。
- ・ 意思決定の場への女性の登用促進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、経営者等を対象とした働き方マネジメント講座の開催や、男女共同参画情報誌などを活用した啓発を行うとともに、新たに、自治会や地域活動団体等に向けて、身近な地域における女性の活躍事例等を発信するなど、女性の更なる登用促進に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3-4. 深刻な人権侵害に対する対応強化

1) 【DV・ストーカー相談の支援強化】

DV、ストーカーなどの相談件数が増加しているため、民間支援団体と連携強化や、相談・被害者救済への対応力強化、被害者の精神的サポートを含めた自立支援の充実を図る等、被害者への迅速な支援ができるよう、多核的な取り組みを充実させるとともに、道德教育とあわせ中学校でのデートDV防止等の人権教育を全校で推進すること。

また、第2次宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画が最終年度を迎えることから施策・事業の効果を検証し次期計画の策定に取り組むこと。

所管課：男女共同参画課，学校教育課

【回答】

- ・ DV，ストーカー等の相談・被害者への対応につきましては，平成31（2019）年度においても，被害者のニーズを的確に把握し，法律相談や専門家によるカウンセリングにつなぐとともに，民間支援団体と連携し，被害者や子どもの心身回復に向けた交流事業などの自立支援事業の実施に取り組んでまいります。
- ・ また，近年ではSNSの普及などにより，デートDV被害が多様化，低年齢化していることから，平成31（2019）年度においても，引き続き，全小中学校の人権教育主任を対象とした人権教育研修においてデートDV防止の重要性の説明や，デートDV防止出前講座の周知に取り組むとともに，道德科の授業において人権に関する現代的な課題を積極的に取り上げることにより，課題を自分との関係で捉え，その解決に向けて考え続ける意欲や態度を育てるなど，人権侵害を防ぐ実践力を身に付けさせる取組を促進してまいります。
- ・ さらに，次期計画の策定につきましては，現行計画の施策・事業の評価を行い，市民意識調査やDV被害者への実態調査を踏まえ，ボランティアを活用した啓発事業や就労支援の充実を図るなど，DVを許さない社会づくりや相談から自立に向けた切れ目のない支援に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【性犯罪・虐待等への対策・教育】

性犯罪・性暴力・DV・ストーカーや児童・障がい者・高齢者等に対する虐待は自己の羞恥心や自責の念、周囲の人間との関係等から誰にも相談できずに潜在化しやすいことから、とちぎ性暴力被害者サポートセンターやアコール、学校等関係機関や支援団体と連携・協力し、早期の段階から精神科医や臨床心理士等によるカウンセリングが受けられる体制の構築や、相談体制の強化に取り組むとともに、被害者に対する生活の安定を確保するための居住や就労支援策の強化に取り組むこと。

また、被害にあわない・加害者にならないために、あらゆる機会を通じて教育や広報・啓発等の取り組みを行い、人権尊重と犯罪の防止に継続して取り組むこと。

所管課： 男女共同参画課， 子ども家庭課， 障がい福祉課， 高齢福祉課

【回答】

- ・ 深刻な人権侵害に対する対応強化につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、関係機関や地域との連携により早期発見，早期対応に努め，初期の段階で被害者のニーズを的確に把握し，カウンセリングや専門的な機関へつなげ，その後の被害者支援についても，民間団体等と連携し生活の場や居場所の確保のほか，被害者の自立に向けた就労支援等を適切に行ってまいります。
- ・ また，警察・弁護士会・医師会等で構成する，「虐待・DV対策連携会議」において，相互の課題や情報の共有を図るとともに，学校・自治会等において出前講座を行うなど，性犯罪や虐待等は重大な人権侵害であるとの認識のもと，教育・広報・啓発に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【多様性を尊重する社会の推進】【重点項目】

多文化共生社会では国際問題ともなりやすい国籍や民族、宗教等による差別の防止やお互いの文化を認め合う社会の醸成に向け取り組みを推進すること。

また、近年世界的に人権尊重の認知が進んでいるLGBT等のセクシャルマイノリティに対する社会的な不利益をなくすため、いじめ防止基本方針に定めるLGBT生徒の保護を具現化するために必要な学生服の選択制や多目的トイレの増設、偏見を無くすための正しい知識を育む教育の充実等に取り組むとともに、パートナーシップ証明制度の導入等による社会的な不利益の解消や差別や偏見の撲滅に向けた社会意識の醸成に積極的に取り組むこと。

所管課：国際交流プラザ，男女共同参画課，学校教育課，学校管理課

【回答】

- ・ 多文化共生社会の実現に向けては、平成31（2019）年度においても、引き続き、地域に住む外国人が自国の文化等を紹介する国際理解講座において、開催地区の拡大や内容の充実を図りながら、互いの国籍等による文化的違いを認め合う多文化共生意識の醸成に取り組んでまいります。
- ・ 人権に対する教育・対策につきましては、小中学校において、人権意識の涵養を目的とした人権教育を展開しており、文部科学省から出された性同一性障害等に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の通知や、宇都宮市いじめ防止基本方針を踏まえ、教員自身がLGBTへ理解を深められるよう研修を実施するなど対応の強化を図っております。平成31（2019）年度におきましては、引き続き、全小中学校の人権教育主任を対象とした研修会等における情報提供を実施するほか、校長会と連携し、制服の在り方について研究を行ってまいります。
- ・ また、学校トイレの使用につきましては、文部科学省の通知に基づき、LGBTに配慮し、職員トイレや多目的トイレを活用することとしており、現在、小学校37校、中学校17校の計54校に多目的トイレを設置したところであります。引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の大規模な改修などに併せて、多目的トイレの整備に取り組んでまいります。
- ・ さらに、パートナーシップ証明制度の導入等による社会的な不利益の解消や差別や偏見の撲滅に向けた社会意識の醸成につきましては、引き続き、効果的な手法について当事者支援団体等と意見交換しながら、LGBTに対する理解促進の周知啓発に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>3-5. 社会保障・税番号制度への対応</p> <p>個人番号通知未受領者へのアプローチや、カードの速やかな発行を継続して行うとともに、個人番号カードの活用による市民サービスの拡充や、行政手続きの簡素化に継続して取り組むこと。また、個人番号カードの取得率が低調であることから普及促進に向けた対策を強化すること。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>所管課：行政改革課，市民課</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号通知未受領者への対応やカードの速やかな発行につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、広報紙や市ホームページ等を活用して受取りを促す取組や事務処理体制の強化など、円滑な交付事務に取り組んでまいります。 ・ 個人番号カードの活用につきましては、平成31（2019）年度において、クレジットカードやマイルなどで貯めたポイントを地域で活用できるサービスの実施に向けて検討するとともに、届出等の行政手続きに係る利便性の向上や効率化に向けた活用策についても検討してまいります。 ・ 個人番号カードの普及促進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、カードの利便性や魅力の周知を行うとともに、申請手続きの負担軽減を図る企業等一括申請に係る体制強化を図り、更なる普及促進に取り組んでまいります。
IV. 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）	
1	<p>都市ブランドの確立と更なる魅力の創出</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>1-1. 歴史・文化の資源化・活用の推進</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>1) 【歴史文化基本構想の推進】</p> <p>歴史や文化はその地域を代表するアイデンティティであり、その歴史や文化、景観の保存や活用さらには市民の生活の中にある有形・無形文化を適切に守り、育てていく事が極めて重要であることから、今年策定した歴史文化基本構想を基に、主要施策の実施計画やロードマップ等を策定し、市民・地域と価値観の共有を図りながら基本構想の着実な推進を図ること。</p> <p>また、市民や地域固有の歴史・文化資源の保存・活用を図るため、(仮称)市民遺産制度の創設や市民遺産会議の実施等の仕組みを早期に確立し、生活文化等を含めた地域文化資源の保存・活用を推進すること。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>所管課：文化課</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「歴史文化基本構想」の推進につきましては、文化財保存団体や観光・まちづくり団体とともに「宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会」を立ち上げたところであり、官民が連携し具体的な事業計画を立案し、本市の歴史・文化等の特色や魅力を伝える「エイト・ストーリー」の映像化等による情報発信や、文化財の案内看板の統一的整備に取り組むなど、基本構想の着実な推進に取り組んでまいります。 ・ また、文化財指定の有無に関わらず、地域で大切に継承してきた「地域の宝」となる歴史文化等を、社会全体で守り活かしていく仕組みとして、構想に「(仮称)宇都宮市民遺産制度」の創設や「(仮称)市民遺産会議」の設置を掲げているところであり、平成31（2019）年度は、それらの制度の具現化に向けた検討を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【日本遺産大谷の観光資源化】

日本遺産の認定を受けた大谷石関連文化財の保存と観光資源としての活用を推進していくため、拠点機能の形成や周遊機能の向上、地域資源の観光商品化等に重点的に取り組むとともに、特異な景観や豊かな自然環境を後生に引き継ぐためにも景観の保全や景観形成重点地区への指定等を行い景観形成の向上を図ること。

また、インバウンド等への活用が期待されることから大谷ブランドの磨き上げや魅力の発信を積極的に行い地域ブランドとして確立させること。

所管課：都市魅力創造課，都市計画課，文化課，観光交流課

【回答】

- ・ 拠点機能の形成や周遊機能の向上につきましては、現在、大谷石文化の情報発信などを行う「ビジターセンター機能」を含めた拠点施設について検討を進めているところであり、平成30（2018）年度内を目途に、備える機能や優先候補地など拠点形成に向けた基本的な考え方を整理し、平成31（2019）年度につきましては、地域のご意見をお聞きしながら、拠点整備の具体化に向けて取り組んでまいります。
- ・ 地域資源の観光商品化につきましては、現在、屋外アクティビティなど体験型コンテンツの充実に向け、森林公園での観光ツアーを試験的に実施しているところであり、平成31（2019）年度につきましては、「観る」「食べる」「遊ぶ」「泊まる」といった観光地にふさわしい機能の充実に向け、屋外アクティビティ等の事業化の支援に取り組んでまいります。
- ・ 大谷地域の景観形成につきましては、現在、地元組織を設立し、地域住民等の意識醸成を図りながら、景観づくりの目標・方針などについて、平成30（2018）年度内を目途に景観づくりの指針としてとりまとめているところであり、平成31（2019）年度につきましては、指針に基づき、地権者等との合意形成を図りながら、年度内の景観形成重点地区等の指定を目指して取り組んでまいります。
- ・ 地域ブランドの確立につきましては、こうした拠点形成や屋外アクティビティの事業化、景観形成による大谷ブランドの磨き上げと合わせ、大谷石文化を含む大谷地域の様々な魅力を国内外に効果的・戦略的に発信するためのポータルサイトの構築に取り組んでいるところであり、平成31（2019）年度につきましては、インバウンド需要に対応するための多言語への拡張に加え、SNSとの連動など様々な手法による情報発信に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【宇都宮ブランドの強化】

本市がこれまで関係者の努力と協力により築き上げてきた餃子・カクテル・ジャズ・自転車等のブランドにおいては、更なる魅力の向上と市内外への情報発信を強化すること。特にジャパンカップサイクルロードレースにおいては将来的なUCIワールドツアーへの昇格を見据え、開催経費の増加以上の経済効果が得られるよう必要な準備を進めること。

また、東京オリンピックの正式種目として採用され、本市においても認知度が向上している3X3のワールドツアーファイナルの誘致推進や市民が3X3に気軽に楽しめる環境整備を拡充し、リンク栃木ブレックスの支援と併せバスケットのまち宇都宮を活用したスポーツツーリズムの強化に官民連携し推進すること。

所管課： 都市魅力創造課， 観光交流課

【回答】

- ・ ジャパンカップサイクルロードレースのワールドツアーへの昇格の準備につきましては、ワールドツアー昇格による観客の増加を見据えた観戦環境の向上や、受け入れ体制の充実、レースの安全確保に加え、こうした取組に対する運営経費の確保など、様々な課題を着実に解決していく必要がありますことから、UCI国際自転車競技連合から助言や提案をいただきながら、課題解決に向けた調査を行うとともに、現在のレースの効果検証も行いながら、経済効果など様々な効果の最大化を図れるよう取り組んでまいります。
- ・ 3x3につきましては、平成31（2019）年11月にワールドツアーファイナルを本市で開催することが決定したところであり、引き続き、3x3の環境整備を通じた競技の普及啓発とともに、安心安全な大会運営を行いながら、本市が誇る地域資源を活かした民間イベントとの連携による更なる誘客促進を図ってまいります。
- ・ また、リンク栃木ブレックスの支援とバスケットのまち宇都宮の活用につきましては、平成31（2019）年度においても、チームが安定的かつ持続的に運営を行えるよう、チームと意見交換を行いながら効果的な支援に取り組むとともに、ホームゲームでの宇都宮愉快デーやアウェイサポーターへのウェルカム企画などに連携して取り組んでまいります。
- ・ このようなバスケットのまち宇都宮をはじめ、サッカーやロードレースなどのプロスポーツとも連携しながら、お客様に楽しんでいただけるよう誘客促進を図るなどスポーツツーリズムを推進してまいります。
- ・ 今後とも、オール宇都宮体制で、餃子・カクテル・ジャズ・3x3など本市の様々な地域資源の更なる魅力の向上に努めるとともに、年代や性別、ライフスタイルなどに応じて、受け手側の目線に立った情報を効果的に発信するなど、市内外への情報発信の強化を図ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>1-2. 移住・定住を促すブランド戦略の推進</p> <p>本市は民間調査の住みよさランキング等で常に上位に位置しているが、全国的に特出した魅力や知名度を得るには至っていない。</p> <p>特に、居住を選択する際に重要な要素となる日常的な交通や通院・買い物の利便性などは本市の掲げるネットワーク型コンパクトシティの概念そのものであるため、生活交通や住みよさ、子育てや就労、食や自然の豊かさなどの居住や転入の決め手となるコンテンツの詳細な分析を行い、ブランディングとしての活用を図り首都圏域からの移住・定住を継続して推進すること。</p> <hr/> <p>所管課：広報広聴課，政策審議室</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住・定住を検討している方々は、住みよさ、働く場所の確保、子育てのしやすさなどを主な判断の要素としていることから、移住・定住の促進に向けましては、民間調査において本市が高い評価を受けている住環境や子育て環境のほか、東京圏との近接性、都会的な暮らしや自然豊かな暮らしを選択できる事など、居留意欲を高める情報について効果的に発信していくことが重要であると考えおります。 ・ このため、平成31（2019）年度につきましては、引き続き、都会的な暮らしや自然豊かな暮らしを体験できる「みや暮らし体験事業」の充実に取り組むほか、年代や性別、ライフスタイルなどに応じて、受け手側の目線に立った情報を効果的に発信するPR手法を検討・実施するなど、移住・定住につながるブランド戦略を推進してまいります。
<p>2</p>	<p>個性豊かな観光と交流を創出する</p> <p>2-1. 国際都市としての機能強化</p> <p>1) 【外国人の受入体制強化】</p> <p>外国人入込客数の増加の定着と拡大に向け、外国語対応可能な人材の育成支援や、市内公共施設や主要観光施設、交通結節点等における多言語表記の拡充等、受け入れ態勢の強化に取り組むとともに、ICTの効果的な活用を図り交流拠点への多言語翻訳タブレットの導入（手話通訳も含む）や民間観光拠点への多言語翻訳端末の導入支援等に積極的に取り組むこと。</p> <p>また、外国人の来訪者や就労者の増加に伴い宗教上の配慮を行う必要があることから、ムスリムへのウドゥーや礼拝、ハラールの提供店舗等の情報提供等、国籍や宗教上の配慮への対応力を強化すること。</p> <hr/> <p>所管課：国際交流プラザ，観光交流課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人の受入体制強化につきましては、平成31（2019）年度においては、ICTの技術革新の進展を捉えた受入環境の充実のほか、外国人住民が自国の文化を紹介する「国際理解講座」など各種セミナーの中で、宗教的配慮を含めた多文化共生の意義や必要性についても周知し、市民の理解促進に努めるなど、多様な文化や習慣に対応した受入環境の充実を図ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【ピクトグラムの整備】【重点項目】

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、市内のピクトグラムを国際標準化機構（ISO）規格に揃え、外国人にも分かりやすい都市環境を整備すること。

また、現在整備を進めているLRTやJR宇都宮駅東口地区整備事業においてもトータルデザインへの配慮を行いながら乗換え誘導等の各種案内表示や、各種サービス設備等をISO規格でピクトグラム整備を行い、国籍や文化、障がい等の如何を問わず利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを行うこと。

所管課： 国際交流プラザ， 観光交流課， 都市計画課， LRT整備課， LRT企画課，
駅東口整備室， 保健福祉総務課

【回答】

- ・ ピクトグラムの整備につきましては、平成31（2019）年度においては、LRT事業や宇都宮駅東口地区整備事業においても国際標準化機構（ISO）規格のピクトグラムを含めた各種案内表示等の検討を進めるとともに、引き続き、外国人を含め誰もが利用しやすい都市環境の整備に取り組んでまいります。

2-2.【SNS・Instagramへの対応強化】

近年SNSの活用により、Instagramの撮影スポットが観光地としての賑わいを創出する等の効果が得られていることから、宇都宮らしい風景や景観とともに撮影が出来る撮影スポットのマップ作成や道路標記など、若い世代で活用が広まるSNSへの対応を継続して強化すること。

また、近年では地方の観光誘致に効果の高いインフルエンサーと契約を結びインバウンドに効果を上げている自治体も増えていることから同様の仕組みを検討すること。

所管課： 観光交流課， 国際交流プラザ

【回答】

- ・ SNSへの対応強化につきましては、これまで、台湾からブロガー等を招聘し、本市の魅力を発信していただくファミツアーを継続的に実施するとともに、宮島町の「餃子通り」においては、路面のカラー舗装の際に隠れ餃子を施すなど、若い世代に対して、話題性のある取組を進めているところであります。
- ・ 平成31（2019）年度におきましては、引き続き、ファミツアーによる国外への本市の魅力発信や、餃子通りの磨き上げなどによるフォトスポットの創出を図るとともに、映画のロケ地を巡る観光ルートのPRなどに取り組みながら、インフルエンサーの活用も含め、SNSへの対応強化に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

V. 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）	
1	<p>地域産業の創造性・発展性を高める</p> <p>1-1. 産業政策</p> <p>日本再興戦略で掲げる成長戦略や第4次産業革命等、変化する経済環境に対応し、市内の経済活力と雇用環境を維持するため、以下の産業政策の拡充を図ること。</p> <p>1) 【次世代モビリティ産業の育成支援】</p> <p>次世代モビリティ産業（航空宇宙・自動車・ロボット・情報通信）集積戦略は長期的経済基盤確立の観点から支援の拡充を図ること。</p> <p>また、Society 5.0 で目指す社会像を実現させるため本市次世代モビリティ産業とIoTによる連携を積極的に推進し必要な支援を行うこと。</p> <hr/> <p>所管課： 産業政策課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代モビリティ産業につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「企業立地補助金」や「新産業創出支援事業補助金」による立地の促進を図るとともに、IoTなどのICTを活用した新たな技術開発の支援に取り組むことにより、Society5.0 で目指す社会像の実現に努めてまいります。 <p>2) 【自動車産業の競争力強化支援】</p> <p>本県の基幹産業である自動車の自動運転技術に対する試験研究や社会実証試験等への支援を県と連携し積極的に行うとともに、交通未来都市うつのみやの一翼を担うために必要となる環境に優しいフィーダー路線への燃料電池や電気バス等の導入等、電気・水素社会の実現に対する取り組みを充実させること。</p> <hr/> <p>所管課： 産業政策課， 環境政策課， 交通政策課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車関連産業につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、研究開発費を助成や「とちぎ自動車産業振興協議会」への参画による最新の技術動向等の把握などの取組を推進するとともに、県や関係機関と連携しながら、自動車関連産業の競争力強化を支援してまいります。 ・ 電気バス等の導入や、電気・水素社会の実現に対する取組につきましては平成31（2019）年度においては、国や県、バス事業者などと連携し、燃料電池バスや電気バスといった低炭素なバス車両の導入に向けた具体的な課題の抽出とその対応策の検討を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【ライフイノベーション産業の育成】

国・県の成長戦略を踏まえ、ライフイノベーション産業（医療・福祉・健康関連産業）の育成・支援策を充実させるとともに、ビッグデータやIOTの活用に関する支援を行うこと。

また、ライフイノベーション分野の過重労働や離職率の増加が社会的な問題となっていることから労働負荷の低減に資する積極的な技術活用を推進すること。

所管課：産業政策課，商工振興課

【回答】

- ・ ライフイノベーション産業につきましては、今後イノベーションが期待される付加価値の高い産業として認識しており、平成31（2019）年度においても、引き続き、「新産業創出支援事業補助金」により、医療・健康福祉分野における、ビッグデータやIoTなどのICTを活用した新たな技術開発の支援、県と共同でセミナーを開催することによる市内企業の参画促進を図るなど、ライフイノベーション産業の育成に取り組むとともに、「ICT利活用促進補助金」により、業務の効率化や労働生産性の向上、労働負荷の低減を促進することで、ライフイノベーション産業の育成・支援の充実、強化を図ってまいります。

4) 【サービス産業の生産性向上】【重点項目】

我が国のGDPの70%を占めるサービス産業の活力を向上させるため、国のサービス産業チャレンジプログラムに定める7分野（宿泊・運送・外食・中食・医療・介護・保育・卸・小売）に対する労働生産性の向上支援策を強力に推進すること。

また、インバウンドの増加に伴い外国人ニーズに合わせた出口戦略が必要であることから、国で進めるキャッシュレスの推進や消費データの活用を積極的に導入し、決済端末導入等の支援やQRコードの標準化により中小企業や個人事業主に対するキャッシュレス決済の対応を強化させること。なお導入の際には現在課題となっている決済手数料の負担低減について地域金融事業者等への働きかけを行うこと。

所管課：商工振興課

【回答】

- ・ サービス産業の生産性向上に向けては、国が策定した「サービス産業チャレンジプログラム」の中で、特に有効な取組とされているICTの利活用におきまして、平成30（2018）年度より、「ICT利活用促進補助金」を交付するとともに、県や関係団体と連携しながら、ICTを活用できる人材育成のためのセミナーの開催などにより、サービス産業の生産性の向上に向けた支援に取り組んでまいります。
- ・ また、国が検討を進めている中小事業者のキャッシュレス対応につきましては、決済端末等の導入の補助などの支援制度やQRコードの標準化が、キャッシュレス決済の促進に有効な取組であると考えておりますことから、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、中小事業者が国の支援を受けられるよう、国の動向を注視しながら、決済事業者や地域金融事業者、商工会、商工会議所などと連携を図ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

5) 【中小企業振興】

栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例の理念を踏まえ、中小零細企業の成長・経営資金が適切に確保されるよう、中小企業事業資金貸付金や、信用保証料助成金等の金融支援対策を充実させるとともに、ITの導入による生産性向上等に対する支援を継続させること。

また、現在中小零細企業における人材・労働力不足が深刻な問題となっていることから、ハローワークや県と連携し中小零細企業等の労働力確保に対する支援を強化させること。

所管課： 商工振興課， 産業政策課

【回答】

- ・ 中小零細企業などへの資金対策につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、融資制度や、栃木県信用保証協会の保証を受けるために支払う信用保証料への補助を行うなどの支援を行ってまいります。
- ・ ICTの導入による生産性向上等に対する支援につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、セミナーの開催によるICT人材育成やICT導入経費に対する補助等の支援に取り組んでまいります。
- ・ 中小零細企業の人材・労働力確保につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、ハローワークや県と共催で「就職合同面接会」や「高等学校等と企業との人材情報交換会」を開催するとともに、県と連携を図りながら、県外からのUJIターン就職を促進するための意識啓発事業をはじめ、東京都内における合同企業説明会の開催などに取り組んでまいります。
- ・ さらに、将来の市内就職を促進するため、平成30（2018）年度に宇都宮南高校で試行的に実施した、大学などに進学する市内高校生を対象とした市内企業の魅力の理解促進を図る事業「じぶん×未来フェア」の拡大について検討してまいります。

6) 【生産・物流拠点のニーズ対応強化】

清原・平出工業団地の分譲が完了し、本市に立地を求める企業ニーズへの対応を強化する必要があることから、産業・物流団地の新設・拡張等の開発可能性を早期に取りまとめ企業立地定着促進用地を確保すること。

所管課： 産業政策課

【回答】

- ・ 生産・物流拠点のニーズ対応強化につきましては、新たな工業団地の整備に向け、市内全域を対象に候補エリアを検討し、首都圏とのアクセス性に優れるなど企業立地ニーズが高い南部地域において、現在、工業団地を整備する場合の適地などの調査を実施しているところであり、平成31（2019）年度につきましては、これらの調査を踏まえ、新たな工業団地の事業化に向けた取組を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2	商工・サービス業の活力を高める
	2-1. 中心市街地活性化
	1)【中心市街地の機能向上】
	<p>市内中心部の再開発等に併せ、恒常的に来場する都市型観光・アミューズメントスポットの創出等、積極的な民間誘導策を講ずること。</p>
	<p>また、中心市街地の経済活力向上に向け、回遊性の向上や、まちなか居住の推進等、中心市街地の活力向上に継続して取り組むこと。</p>
	<p>なお、来年より設備改修に入るオリオンスクエアについては、利用希望団体に対する代替施設への斡旋等を行い活動の継続を支援すること。</p>
	所管課：地域政策室，住宅課，商工振興課
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地の機能向上のうち、再開発等に併せた民間誘導策につきましては、これまで、立地適正化計画を策定し、その中で、中心市街地の中枢性や広域的な求心性を高め、都市の魅力やまちなかの賑わい創出につながる劇場・ホールやコンベンション施設を始めとした文化・交流施設などの高次都市機能の誘導に取り組むこととしており、また、民間施設の立地誘導を図るための商業・医療・福祉等の施設立地に対する補助を行うなどの支援に取り組んでおり、平成31（2019）年度においても、引き続き、民間施設の誘導に向け、取り組んでまいります。・ 中心市街地の経済活力の向上に向けた回遊性向上につきましては、本市と「NPO法人宇都宮まちづくり推進機構」が連携しながら、街なかの賑わいと憩いの場を創出する「オープンカフェ事業」や、釜川を活用した「かまがわ川床桜まつり」のほか、イルミネーション事業などを実施しているところであり、平成31（2019）年度においても、引き続き、これらの活性化事業に取り組んでまいります。・ また、街なか居住の推進については、本市の拠点区域内に転居・転入する世帯に対し、家賃の一部を助成する「ようこそ宇都宮へ！フレッシュマン・若年夫婦・子育て世帯等家賃補助制度」や住宅取得費用の一部を助成する「ようこそ宇都宮へ！マイホーム取得支援事業補助制度」により、多様な世代が住みたい・住み続けたいと思える街なかづくりに取り組んでおり、平成31（2019）年度におきましても、引き続きこれらの支援を通じ、街なか居住の推進に努めてまいります。・ 平成31（2019）年度から大規模改修工事を予定しているオリオンスクエアにつきましては、代替施設の選定と運用方法について検討を進めているところであり、選定した代替施設における利用者の利便性の向上に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>2)【低未利用地の活用促進】</p> <p>現在進めているワークショップ等の結果を踏まえ、中心市街地の低未利用地及び、空き店舗への対策を強化し、民間資産の効果的な誘導施策を講ずること。</p> <hr/> <p>所管課：地域政策室，商工振興課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地のコインパーキング等の低・未利用地の利活用につきましては、平成29（2017）年度からのワークショップにおいて、釜川沿道のコインパーキング等を活用したマルシェの開催など、様々な企画案を検討しており、平成31（2019）年度につきましては、ワークショップでの提案等を踏まえたモデル事業を実施するなど、低・未利用地の利活用促進に向けた取組を進めてまいります。 ・ また、空き店舗対策につきましては、平成31（2019）年度以降においても、引き続き、中心商業地の空き店舗等に新規で出店する事業者に対し、内外装改造費等の一部を助成するとともに、商店街自らが、空き店舗を活用して賑わい創出や住民の交流促進を図り、商業活性化に取り組む事業に対して、助成を行ってまいります。 ・ 今後とも、これらの取組を通じて、民間資産の効果的な誘導を図ってまいります。
<p>3</p>	<p>農林業の生産力・販売力・地域力を高める</p> <hr/> <p>3-1. 流通・販路拡大・ブランディングの強化</p> <p>農業基盤を強化するため、市内農畜産物のブランド力の強化及び流通 拡大に向けた支援を継続して行うとともに、ゆうだい21や夏秋イチゴ、県農業試験場で開発された酒造好適種米「夢ささら」等の次期ブランド農産物となりうる農畜産物の生産・品質・営農等に係る支援を強化させること。また、県やジェトロ、地域商社等との連携を強化し、本市特産品・主要生産品の国内・国外流通拡大を図ること。</p> <hr/> <p>所管課：農林生産流通課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆうだい21や夏秋イチゴ、夢ささらにつきましては、収量や品質の確保のための生産技術の確立や普及を図っている段階であることから、これらの生産技術の普及状況などを見極めながら、引き続き、各作物の段階に応じた本市ブランド農産物としての必要な支援を検討・実施してまいります。 ・ 市内農畜産物のブランド力向上に向けた流通拡大につきましては、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、大都市や沖縄などの観光都市におけるマーケティングリサーチを実施するとともに、意欲のある生産者に対して、販路拡大ミーティングを開催し機運向上を図ることに加えまして、知識の向上に資する新たな取組を検討するなど、県やジェトロ、地域商社等と連携しながら販路拡大の取組を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>3-2. 6次産業化の推進</p> <p>宇都宮アグリネットワーク等との連携を図り、地場産農畜産物の第6次産業化を推進し、営農者の収益改善及び産業競争力の強化を図ること。また、開発された商品の流通拡大が重要であることから、市場流通や認知度向上に対する支援を充実させること。</p> <p>所管課：農林生産流通課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 6次産業化の推進につきましては、平成30（2018）年度までに90件の本市農資源を活用した新商品の開発支援を実施してきたところであり、平成31年（2019）年度におきましても、引き続き、うつのみやアグリネットワークの会員の増加及び異業種交流会の開催等による会員同士の連携強化、アドバイザーによる助言及び宇都宮産農産物を使用した新商品の開発と販路拡大への支援を通して、産業競争力の強化を図ってまいります。・ また、開発商品の流通拡大につきましては、商品カタログの作成やイベント等でのPR、商談会への出展支援等を通して、認知度向上に向けて取り組んでまいります。
4	<p>環境への負荷を低減する</p> <p>4-1. 再生可能エネルギーの活用</p> <p>公共施設への太陽光発電の設置やバイオマス利用を推進するとともに、市民ニーズの高い住宅用太陽光発電システム・高効率給湯器の設置費補助を継続すること。また、今後、設備の導入が見込まれる家庭用蓄電池やHEMS等の生活エネルギーの環境負荷低減に資する家庭用設備については、民間事業者と連携し積極的な導入支援策を継続すること。</p> <p>所管課：環境政策課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公共施設への太陽光発電の設置やバイオマス利用につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、クリーンパーク茂原や、川田水再生センターにおける発電事業に取り組むとともに、焼却熱エネルギーを活用したバイオマス発電事業を予定している「(仮称) 新北清掃センター」の平成32（2020）年度の供用開始に向けた整備を進めていくほか、各地区市民センターに設置した太陽光発電及び蓄電池の有効活用について検討してまいります。・ また、家庭用設備の導入支援策につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、家庭における自立分散型エネルギーの普及拡大を図る補助制度を実施する中で、住宅メーカーなどの民間事業者と連携を図りながら、家庭全体における低炭素化に資する機器の普及促進に取り組み、再生可能エネルギーの利活用の促進に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

4-2. 排出効果ガスの抑制

1) 【輸送用機器の排出効果ガス削減】

とちぎFCV普及促進研究会等の取り組みを踏まえ、充電インフラ・水素ステーション等の整備促進に努めるとともに、市民に対する次世代環境対応車両の普及啓発に積極的に取り組むこと。
また、環境省のモデル事業として取り組みを進めるLRT沿線の低炭素化モデル事業を推進し、フィーダー交通への水素燃料の路線バスや電気バスの導入や、モビリティマネジメントの強化等を行い低炭素社会の実現に向けた交通体系モデルを構築すること。

所管課：環境政策課， 交通政策課

【回答】

- ・ 「市民に対する次世代環境対応車両の普及啓発」につきましては、平成31（2019）年度においては、国の固定価格買取制度（FIT）による買取期間が終了する「卒FIT問題」が控えておりますことから、EVが災害時にも安定的にエネルギーを供給でき、蓄電機能としても有効に活用できることを、イベントなどの様々な機会を捉えて周知することで、次世代環境対応車両の普及に取り組んでまいります。
- ・ 次に「フィーダー交通への燃料電池バス，電気バスの導入やモビリティマネジメントの強化等を行い低炭素社会の実現に向けた交通体系モデル構築」につきましては、現在、LRT沿線をモデルエリアに、様々な環境技術を最大限活用した低炭素化策の構築に向け、燃料電池バスや電気バスなどの環境にやさしいバス車両の活用について検討を行っていくこととしており、平成31（2019）年度におきましては、国や県、バス事業者などと連携し、燃料電池バスや電気バスといった低炭素なバス車両の導入に向けた具体的な課題の抽出とその対応策の検討を進めてまいります。また、様々な機会を捉えてモビリティ・マネジメント施策を実施するなど、自動車から公共交通への利用転換の促進に向けて、市民の意識転換に取り組んでまいります。

2) 【省エネルギー化の推進】

温室効果ガス排出量の多い産業・家庭・業務系部門のCO2排出量を効果的に抑制するため、スマートシティ等の新たな環境技術を取り入れた新しいライフスタイルの提案や、産業の省エネトップランナー制度の拡大支援等、エネルギーの高効率化・省エネ化など生活・産業の省エネルギー化を継続して推進すること。

所管課：環境政策課

【回答】

- ・ 省エネルギー化の推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、業務部門である市有施設のCO2削減策として、本庁舎のLED照明改修に取り組むほか、事業所向けには「省エネセミナー」に加え「省エネ出前講座」を新たに行い、事業者への周知・啓発を充実させ、事業者の省エネ行動を促進してまいります。また、家庭向けとしては、太陽光と連携した蓄電池などへの補助を引き続き実施するほか、イベント時や広報紙などの様々な機会を通して省エネ・創エネ・蓄エネを上手に活用した自立分散型のエネルギーの有効活用による新しいライフスタイルを広く市民等に提案し、環境負荷の低減を図ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【環境教育の充実】

市民ならびに教育機関における環境学習の充実・強化を図ること。

特に教育機関においては持続可能な社会を担う人材の育成（E S D）に即した本市ならではの施策体系を活かした環境学習の充実・強化を検討すること。

所管課：環境政策課，学校教育課

【回答】

- ・ 市民への環境学習につきましては、平成31（2019）年度においては、環境学習センターでの、E S Dの視点を取り入れた講座や食品ロス関連講座など社会環境を捉えた講座等の充実を図るとともに、引き続き、市職員が地域等に出向き、本市のもったいない運動や地球温暖化などについて「環境出前講座」を実施するなど、環境学習の充実・強化を図ってまいります。
- ・ また、特に本市小中学校における環境学習につきましては、「みやエコスクール認定制度」に全小中学校が登録するなど、環境に関する行事や体験活動に取り組んでいるところであり、全教職員に対し、新学習指導要領に示されている視点と各教科等の関連性等について、先進事例の例示などにより理解・浸透を図るとともに、指導主事の学校訪問の際に各教科等においてE S Dの視点を踏まえた授業の充実を図ることや、各学校の環境教育に関わる体験活動等と各教科等の授業の関連を図ることについて指導・助言することなどにより、環境学習の充実・強化を推進してまいります。

4-3. 廃棄物の削減

焼却ゴミ等の排出削減目標値が達成されていないことから、ルール你再周知や再資源化の更なる推進を実施すること。

また、飲食店の食品ロスや賞味期限切れ食材の削減を図るため県フードバンクへの提供促進等を行い、福祉と環境の向上を図ること。

所管課：ごみ減量課，環境政策課，生活福祉第1課，生活福祉第2課

【回答】

- ・ 廃棄物の削減に向けたルール你再周知や再資源化の推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、自治会等における分別講習会の開催や市ホームページ等を通じた分別ルールの周知啓発を行うとともに、プラスチック製容器包装や紙、布類などの分別収集に加え、廃食用油や使用済小型家電、剪定枝の拠点回収などによる資源化に取り組んでまいります。
- ・ 次に、飲食店の食品ロスにつきましては、引き続き、飲食店などに対して「もったいない残しま10！運動」協力店への登録を働きかけ、食品ロスの削減を促進してまいります。
- ・ また、賞味期限切れ食材の削減につきましても、市イベント開催前から家庭で余っている賞味期限が切れる前の食品を受け付け、フードバンクに提供することで、生活困窮世帯をはじめ様々な理由で食べ物に困っている方々に届けられており、引き続き、食品ロスの削減に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

4-4. 環境保全

生物多様性や、農地・里山樹林地の保全と活用を図り、緑・水・生態系の保全と創出に努めること。また、自然環境や景観等と再生可能エネルギー発電設備事業との調和に適切な規制・指導を行うこと。

所管課：環境保全課，環境政策課，農業企画課，緑のまちづくり課

【回答】

- ・ 生物多様性の保全につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「うつのみや生きものつながりプラン」に基づき、生物多様性保全に関する意識の醸成や、様々な主体との連携・協働による保全活動の推進など、各種施策の拡充を図ってまいります。
- ・ 農地・里山樹林地の保全と活用につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、農業者等が主体となっていく農地の維持活動や、農業者と地域住民が共同で行う生態系保全や景観形成などの活動を推進するため、多面的機能支払交付金を活用し支援してまいります。
- ・ また、「公益財団法人グリーントラストうつのみや」と連携し、鶴田沼緑地や戸祭山緑地などの里山樹林地の保全に取り組むとともに、生息・生育する生きものの保全対策や、自然体験活動を通じた緑を守る意識の啓発に取り組むほか、河川が本来有している生きものの良好な生息・生育環境に配慮した多自然川づくりなどにも取り組んでまいります。
- ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備の設置につきましては、国が作成した「事業計画策定ガイドライン」や、県が策定した「太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」を踏まえ、施工に関する遵守事項や立地を避けるべきエリアなど、適正な事業運営に向け、事業者に対し指導等を行ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

5	<p data-bbox="240 248 526 277">雇用・労働環境の改善</p> <p data-bbox="240 297 582 327">5-1. 働き方改革の推進</p> <p data-bbox="240 342 1479 517">働き方改革関連の法改正を踏まえ、市内企業に対する労働ルールの徹底や長時間労働の是正、女性の活躍等の推進に向けた指導・啓発に積極的に取り組み、働き方改革を官民共同で推進すること。また、働き方改革の対象ではない行政職員に対しても率先・模範となるよう働き方改革を推進すること。</p> <p data-bbox="240 533 833 562">所管課：商工振興課，男女共同参画課，人事課</p> <p data-bbox="240 577 343 607">【回答】</p> <ul data-bbox="240 622 1479 1115" style="list-style-type: none">・ 働き方改革の推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、企業向け啓発冊子や「働き方改革推進セミナー」の開催を通して、法改正の内容や働きやすい職場づくりに必要な取組を紹介するなど、市内企業への周知啓発に取り組むとともに、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内企業を表彰する「きらり大賞」を実施するほか、女性活躍に積極的に取り組んでいる企業等で構成する「みやシャイン女性活躍推進協議会」等と連携しながら、市内企業の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の支援の充実を図るなど、官民共同により取り組んでまいります。・ また、本市職員につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、業務効率化や夏季期間におけるスイッチオフday（定時退庁）の拡充、年次休暇の取得促進など、仕事と生活の両立に向けた環境づくりに取り組み、職員が能力を最大限発揮しながら効率的に仕事に取り組めるよう、働き方改革の推進に努めてまいります。
---	--

平成31年度 市民連合予算化要望

5-2. 福祉系人材の確保

慢性的に人材不足が発生している医療・介護・保育等の分野については、雇用と就労にミスマッチが発生していることから、マッチング事業に継続して取り組むこと。

また、上記福祉系事業は経営の自由度が少ないため、就労者の適正な処遇改善を継続的に支援すること。

所管課：保健福祉総務課，保育課

【回答】

- 福祉系人材の雇用のマッチング事業につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、栃木県が設置している「ナースセンター」において、就業していない看護職への職業紹介や復職にむけた研修を実施しており、県と連携し、市ホームページや保健所窓口で周知を図ってまいります。また、「栃木県福祉人材・研修センター」において、働きたい方と人材を求める事業所のマッチングができるよう、本市が参加する「栃木県医療介護総合確保推進協議会」や「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」などにおいて意見交換を行ってまいります。さらに、「とちぎ保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士と保育事業者とのマッチングや就労に関する相談に応じるほか、「保育士就職準備金貸付」などにより、就労していない潜在保育士がより多く就職できるよう、取り組んでまいります。
- 福祉系人材の就労者の適正な処遇改善につきましては、介護分野においては、平成31（2019）年度においても、引き続き、介護施設等に対する集団指導の際に、利用者の見守り等を行う介護ロボットを導入し、職員の負担軽減が図られた事例の情報提供を行うとともに、実地指導等において、介護職員処遇改善加算未取得事業者への取得促進や、より給与が加算される処遇改善の要件を満たせるよう働きかけ、介護職員の処遇改善が適正に行われるよう、取り組んでまいります。また、保育分野におきましては、国において、平成25（2013）年度から段階的に処遇改善がなされ、平成31（2019）年4月から更に1%（月3,000円相当）の賃金引き上げを行うとされているほか、「組織的なキャリアアップの仕組」として、一定の技能・経験を有する保育士には、その職責や職務に応じた処遇改善が図られてきたところであり、更なる処遇改善についても検討されていることから、今後とも、その動向を注視しながら適切に対応するとともに、全ての施設がキャリア形成を意識でき、職務等に応じた処遇改善が実施できるよう、適切に指導・助言に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

5-3. 改正労働者派遣法への対応

労働者派遣法の改正により非正規労働者の増加が懸念されることから、事業主に対する雇用ルールの徹底及び、正規雇用の推進に継続して取り組むこと。

所管課：商工振興課

【回答】

- 改正労働者派遣法に基づく雇用ルールの徹底につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、派遣先・派遣元それぞれ事業主及び労働者に対し、事業者向け・労働者向け啓発冊子に、法改正内容を盛り込み、市内事業所等へ配布等することで周知啓発を行ってまいります。
- また、正規雇用の推進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、就職が困難な若者等を正規労働者として雇用した場合に事業主に対して奨励金を支給する「就職困難者雇用奨励金制度」による雇用の促進、さらには、本奨励金や国の非正規労働者の正社員転換・待遇改善関係等の助成金の利用促進を図るため、「人材確保・定着促進のための事業所向けセミナー」を開催するなど、積極的な雇用の正規化を促進してまいります。

5-4. 高齢者・障がい者雇用の創出

年金支給開始年齢の段階的な引き上げに伴い、高齢者雇用の創出が必要であることから、市内雇用主に対し高齢者雇用の促すとともに、シルバー人材センターの機能強化や、受注の拡大に積極的な支援を行うこと。

また、障がい者の法定雇用率引き上げがH32年度に予定されていることから、行政機関の厳格な運用と民間企業への働きかけを徹底して行うこと。

所管課：商工振興課、高齢福祉課、障がい福祉課、人事課

【回答】

- 市内雇用主に対する高齢者雇用の促進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「就職困難者雇用奨励金制度」により、高齢者の雇用促進に取り組むとともに、定年年齢を60歳以上と定めることなどを規定した「高年齢者雇用安定法」を事業者向け啓発冊子に掲載し、配布等することで、周知・啓発を図ってまいります。
- また、シルバー人材センターにつきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、円滑な組織運営を図るための運営補助や作業所などの活動場所の提供など、センターの機能強化に取り組むなど、受注機会の拡大につながるよう、支援してまいります。
- 障がい者の法定雇用率の適正な運用につきましては、市などの地方自治体は、事業主・労働者に対し、法の遵守や国の施策を普及させることが主な役割となっていることから、引き続き、事業者向け啓発冊子へ障がい者法定雇用率などを掲載し、配布等することで周知・啓発に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>5-5. 疾患を抱える就業者の就業継続</p> <p>近年労働環境の変化などにより脳・心臓疾患や精神疾患などを抱える就業者が増加していることや、医療技術の進歩によりこれまで予後不良とされてきた疾患の生存率が向上していること等を背景に、治療しながら仕事を続けることを希望する就業者のニーズが高くなっている。特に近年癌患者の方の就業継続の問題がクローズアップされていることから、治療と仕事の両立を支援する環境整備や就業継続・退職後の復職支援に取り組む事業者の拡大を図ること。</p> <p>所管課：商工振興課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 疾患を抱える就業者の就業継続につきましては、栃木労働局や県、医療機関など関係団体等で構成される「栃木県地域両立支援推進チーム」が両立支援に取り組む事業者への相談等に応じているほか、国においては、治療と仕事の両立支援制度を導入する事業主に助成金を支給することで、事業者における労働者の雇用維持の取組を支援しているところであり、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、これらの制度が活用され、取り組みが促進されるよう、事業者向け啓発冊子などを通して周知啓発に取り組んでまいります。
<p>6</p>	<p>中央卸売市場</p> <p>市場を取り巻く環境が厳しさを増していることから、市場の再整備にあたっては、市場機能の維持・向上や市場競争力の強化に着実に取り組むとともに、市及び県の食の発信拠点として整備を行うよう、宇都宮市中央卸売市場施設等整備基本計画や活性化ビジョン後期推進計画を着実に推進すること。</p> <p>また、関連棟の移転を含めた商業施設エリアの整備においては、本市の魅力が発信できるよう、まちなか道の駅としての登録・活用などを検討すること。</p> <p>所管課：中央卸売市場</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市場の再整備につきましては、平成31（2019）年度についても、引き続き、「宇都宮市中央卸売市場施設等整備基本計画」などにに基づき卸売棟の耐震化工事や冷蔵施設の実施設設計など市場機能の維持・向上に取り組むとともに商業施設エリアの整備につきましては、関連棟をアクセスのよい平成通り沿いへ移転することとしており、その立地を活かした機能や運営手法などについて調査を実施するなど、市民を始め、観光客など誰もが利用でき、親しまれる施設となるよう整備に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

7	<p>競輪事業</p> <p>ファン層の高年齢化や娯楽の多様化に伴い、競輪事業の収益が減少していることから、イメージの向上や、女性・若者等新たな顧客層の取り込み、休場中の施設解放による事業や設置したナイター照明を有効に活用できるようミッドナイト競輪・ナイター競輪の自場開催・貸付等による収益強化やナイター設備を活用したイベント事業の開催等、中長期的な経営力の強化を進めること。 また、並行して競輪事業のあり方論議を進めること。</p> <p>所管課：公営事業所</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競輪場の取組につきましては、平成31（2019）年度についても、引き続き、イメージの向上や女性・若者等集客に向けて、KEIRINフェスティバルやナイトフェスティバルを継続して実施するとともに、新規顧客層に向けた新たな集客事業の実施や、休場中の施設開放事業として、シアターホールの貸出を積極的に実施してまいります。 ・ また、ナイター競輪の自場開催や競輪場貸付につきましては、ミッドナイト競輪の実施状況を踏まえながら検討してまいります。 ・ こうした取組を実施しながら、今後も競輪事業が継続できるよう中長期的な安定経営に努めてまいります。
<p>VI. 「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）</p>	
1	<p>暮らしやすく魅力ある都市空間の形成</p> <p>1-1. JR宇都宮駅東口地区整備事業</p> <p>締結した事業契約に基づき着実に事業を進捗させるとともに、MICEの誘致等への産官学民連携の仕組みづくりや整備事業隣接地域への民間化活力流入策を併せて検討し、経済効果の最大化に取り組むこと。</p> <p>所管課：駅東口整備室、観光交流課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におきましては、平成30（2018）年6月に野村不動産㈱を代表企業とする「うつのみやシンフォニー」を優先交渉権者として決定し、平成31（2019）年1月には、この「うつのみやシンフォニー」を事業者とし、市と各構成員が長期間にわたり安定的かつ円滑に事業を実施するため、各構成員の役割や事業の実施時期など、地区整備を実施するに当たって必要となる事項を定める事業契約を締結したところであります。 ・ こうしたことから、平成31（2019）年1月からコンベンション施設など立地施設の基本設計を開始するとともに、平成31（2019）年度には、事業用定期借地契約など各種契約の締結や立地施設の工事に着手するほか、MICEを積極的に誘致するため、コンベンション施設の積極的なPRや誘致活動等に取り組むなど、平成34（2022）年8月の供用開始に向け、「うつのみやシンフォニー」と共に、着実に事業を推進してまいります。 ・ また、「うつのみやシンフォニー」におきまして、広域的なイベント開催などを目的に、エリアマネジメント協議会の設立を検討しておりますことから、こうした検討の中で、MICE主催者となる工業団地立地企業や大学、宇都宮観光コンベンション協会などとの産学官連携や当地区周辺の施設等との連携など、MICE開催による効果を波及させるための方策等につきましても検討してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

1-2. JR宇都宮駅西口基本計画

JR宇都宮駅西口は本市の玄関口として重要であることから、基本計画の策定にあたっては次の事項に留意すること。

1) 【都市機能の強化】

民間事業者の動向を注視し、都市機能の充実と賑わいの創出を図ること。

2) 【動線の整理】

エリア全体での車道・歩道・自転車道等の動線整理やバスバースの再編に合わせ、ペDESTリアンデッキの延伸や歩道へのアーケード設置等、安全性・快適性・回遊性の機能向上を図るとともに、来訪者にわかりやすいバスロケーションシステムを含めた各種案内表示の機能向上を図ること。

3) 【円滑な車両交通の確保】

慢性的な渋滞発生地区であることから、車両の円滑な交通ルートを確保するとともに、中心市街地全体での駐車場位置情報システムの高度化（VICS・携帯情報等）に取り組むこと。

4) 【ユニバーサルデザイン】

ユニバーサルデザインによる都市整備及び、外国人や障がい者の動線に配慮した交通結節点とすること。

5) 【都市緑化】

京都の顔として魅力ある都市空間を形成するため、駅前の都市緑化や統一的な景観形成に取り組むこと。

また、駅前が憩いの空間であることは都市の品格を高める重要な要素であるため、木陰やベンチの設置など潤いのある空間形成に努めること。

6) 【公共サインの多言語整備】

増加する外国人来訪者に配慮した、駅周辺公共サインの多言語化や公衆無線LANの整備に取り組むこと。

所管課：市街地整備課，技術監理課，保健福祉総務課，都市計画課，交通政策課，国際交流プラザ

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR宇都宮駅西口周辺地区につきましては、交通結節機能の強化や賑わいと魅力ある駅周辺のまちづくりを実現するため、駅前広場の再整備や、市街地再開発事業など周辺土地利用について一体的に検討を行いながら、「整備基本計画」の策定に向けて取り組んでおります。 ・ この「整備基本計画」の策定に当たりましては、交通の円滑化と各交通手段間の乗り換え利便性の向上を図るため、LRTの導入を見据え、バス、タクシー、自動車、歩行者等の多様な利用者が共存できる安全で快適な交通空間の形成や、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた、障がい者や外国人など誰もが使いやすく分かりやすい駅前広場の整備・改善を検討するとともに、市街地再開発事業など周辺のまちづくりと連携しながら、緑で彩られた潤いのある空間の創出や、統一感のある街並みの形成など、風格と魅力のある都市景観の具現化に向け、整備基本計画の策定に取り組んでまいります。 ・ また、駅周辺環境の向上につきましては、平成27（2015）年度に駅舎内等に公衆無線LANを設置し、平成29（2018）年度には関東自動車株式会社により駅西口にバスロケーションシステムの接近表示機が設置されたところであり、平成31（2019）年度についても引き続き、接近表示機の機能拡充への支援を行っていくほか、整備基本計画を策定する中でも、各種案内表示の機能向上や、利便性の高い交通環境の形成が図られるよう、取り組んでまいります。
2	<p>快適な住環境と自然豊かな都市環境の創出</p> <p>2-1. ネットワーク型コンパクトシティの形成</p> <p>1) 【立地適正化計画】</p> <p>都市機能誘導区域や居住誘導区域に対する誘導施策効果を定期的に検証しながら効果的・効率的な都市拠点・地域拠点の形成を行うこと。</p> <p>また、今年度中に取りまとめる居住誘導区域の設定や全体計画の策定を契機にまちづくりに対する市民意識の醸成を行い土地利用の適正化を推進すること。</p> <hr/> <p>所管課：市街地整備課，都市計画課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市拠点や地域拠点の形成に当たりましては、市民や事業者の理解と協力が欠かせないことから、ネットワーク型コンパクトシティのまちづくりや、都市機能や居住に係る補助制度などについて、地区別説明会や関係団体等への周知活動を行ってきたところであります。 ・ 平成31（2019）年度につきましては、生活利便施設の集積状況や人口密度の維持・向上などの効果を把握するとともに、定期的にその分析・評価を行いながら、効果的・効率的な拠点形成に向けて取り組んでまいります。 ・ また、広報紙やホームページ、出前講座などを通して、引き続き、広く市民意識の醸成を図りながら、「立地適正化計画」の推進による土地利用の適正化に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2)【市街化調整区域における新たな土地利用方針】【重点項目】

郊外部の地域拠点形成にあたっては、農業集落等の維持に配慮の上、市民が身近な場所で快適な日常生活が送れるよう、交通・買い物・医療・介護・子育て等の社会的な課題に対応しうる計画とすること。

また、拠点誘導や必要施設の状況を定期的に検証する仕組みを策定し、拠点形成の変化を市民と共有しながら対策を進めること。

所管課：都市計画課，市街地整備課

【回答】

- ・ 市街化調整区域につきましては、住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができるよう、平成30（2018）年4月から、集落地域の核となる地域拠点の生活利便性の向上や、地域内交通等による拠点へのアクセス性の維持・向上、地域拠点や小学校周辺における地区計画制度を活用した居住の誘導等のまちづくりに取り組んでいるところであります。
- ・ 今後も、引き続き、地域との意見交換を重ねるとともに、地域拠点の生活利便施設の立地状況や開発許可基準の運用状況等を定期的に把握しながら、地域拠点形成に向けて、取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【拠点間ネットワークの整備】

拠点間ネットワークの構築に当たっては、機能的かつ持続可能なネットワークとなるよう、バスネットワークの再構築を含めた総合的な交通ネットワークの全体像を明確に示すこと。

また、公共交通全般の利用者負担軽減を図るため、上限運賃の設定や乗り継ぎ割引、高齢者や障がい者、免許返納者等への支援策等を早急にまとめ市民との共有を図ること。

所管課：交通政策課， 高齢福祉課， 障がい福祉課， 生活安心課

【回答】

- ・ 公共交通ネットワークの全体像につきましては、本市交通の全体計画として、平成21（2009）年度に策定いたしました「宇都宮都市交通戦略」を平成30（2018）年度中の計画改定に向けて取り組んでいるところであり、その改定に当たりましては、駅東側のLRT整備の具体化や駅西側への延伸の検討などの進捗を踏まえ、新たな将来の公共交通ネットワークの全体像を明らかにしてまいります。
- ・ 平成31（2019）年度につきましては、新たな「宇都宮都市交通戦略」にお示しするネットワークの全体像を踏まえ、JR宇都宮駅東側の公共交通について、バスの運行本数や収支計画を明らかにした「地域公共交通再編実施計画」の平成32（2020）年度中の取りまとめを目指し、バスの運行本数等の具体化に取り組んでまいりますとともに、JR宇都宮駅西側については、LRTの延伸区間の検討状況を踏まえながら、駅西側の公共交通ネットワークイメージの具体化に向け、交通事業者と協議を行ってまいります。
- ・ 公共交通全般の利用負担軽減につきましては、高齢者や障がい者、免許返納者などを含むすべての市民が安心・安全に移動できる交通環境を構築するため、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、上限運賃制度や乗り継ぎ割引等の運賃負担軽減策について、交通事業者と共に検討を進め、バス事業者が目指す平成33（2021）年春の交通ICカードの導入と併せ、サービスの展開が可能となるよう具体化を図ってまいります。

4) 【都市拠点の形成】

都市拠点及び地域拠点の構築に当たっては、地域特性を考慮し効果的な誘導施策を講じること。また、各拠点地域の構築に当たっては、地域住民とイメージの共有を図りながら推進すること。

所管課：市街地整備課， 都市計画課

【回答】

- ・ 都市拠点・地域拠点の形成に向けましては、各拠点における、生活利便施設の集積状況や居住の動向等を把握しながら、引き続き、地域特性に応じた誘導施策について検討してまいります。
- ・ また、引き続き、「立地適正化計画」や「市街地調整区域の整備及び保全の方針」に基づく、まちづくりの考え方等につきましては、広報紙やホームページ等を通して周知活動を行うとともに、出前講座等あらゆる機会を通して地域住民とまちづくりのイメージ等の共有を図りながら、その実現に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2-2. 宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略、宇都宮市人口ビジョンの推進

東京一極集中の歯止めや、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現等による地方への人の流れを推進することが求められており、首都圏域に位置し北関東最大都市である本市の役割は極めて重要であることから、下記の事項に積極的に取り組むこと。

1) 【都市PRの強化】

東京圏域からの人口流入を最大限に取り込むため、居住・定住促進に資するブランディングの磨き上げや都市PRの強化及び、優良な居住環境の整備・支援等、必要な施策を官民共同で強力に推進すること。

所管課：政策審議室，住宅課，広報広聴課

【回答】

- ・ 都市PRの強化につきましては、民間調査において高い評価を受けている住環境や子育て環境のほか、東京圏との近接性、都会的な暮らしや自然豊かな暮らしを選択できる事などの本市の魅力磨き上げ、居留意欲を高める情報について効果的に発信するPR手法を検討・実施するとともに、優良な居住環境の整備・支援等につきましては、「ようこそ宇都宮へ！フレッシュマン・若年夫婦・子育て世帯等家賃補助制度」や「ようこそ宇都宮へ！マイホーム取得補助制度」などの充実強化について検討を進め、人口流入につながる施策を推進してまいります。
- ・ 平成31（2019）年度におきましても、引き続き、官民連携の視点を持ちながら、上記の取組を推進し、持続的な発展が可能な都市の実現を目指してまいります。

2) 【魅力的な働く場の確保】

移住・定住を促進するためには魅力的な働き先の確保が欠かせないことから、産業政策を積極的に行い雇用の創出・維持に全力で取り組むこと。

また、本年度より実施されている本社機能の誘致や女性の雇用推進施策

に当たっては、市場動向等を注視し、駅東口地区整備事業を活用した誘致の強化に取り組むこと。

所管課：産業政策課，商工振興課，駅東口整備室

【回答】

- ・ 魅力的な働く場の確保につきましては、平成31（2019）年度についても、引き続き、「企業立地補助金」や「企業定着促進拡大再投資補助金」により、新たな企業の立地や市内企業の拡大・定着を図るとともに、「本社機能移転支援制度」による事務所等の本社機能の移転支援や、さらに、平成30（2018）年度に創設した「オフィス企業立地支援補助金」、「空きオフィスバンク」を通して、女性のニーズが高い事務職の雇用を創出する様々な業種の企業の立地を推進してまいります。
- ・ また、本社機能の誘致や女性の雇用推進施策につきましては、「オフィス企業立地支援補助金」において、宇都宮駅東口地区整備事業の区域を含めた「都市機能誘導区域」を、重点的に支援する仕組みとしているところであります。
- ・ さらに、再就職を目指す女性に対しましては、「就職マッチング事業」を実施することで、円滑な再就職を支援しているところであり、平成31（2019）年度におきましては、より多くの求職者を就職に結びつけ、定着できるよう、この事業の中で新たに、希望職種の視野を広げてもらうための合同説明会の開催や、就職後のキャリアカウンセリングなどの実施について検討してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

	<p>3) 【U J I ターン促進】</p> <p>U J I ターンや、高校・大学等との連携による地元就職を促進するとともに、若者の正規雇用を推進するなど、若者が地元で安定して働き生活できるよう施策の充実・強化を図ること。</p> <p>所管課：商工振興課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ U J I ターンを含む地元就職の促進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、大学生等を対象にした「U J I ターン就職ガイド」による意識啓発や、県外大学生等の市内企業でのインターンシップ促進、ハローワーク・県等の関係機関と連携し、「高等学校等と企業との人材情報交換会」の開催などに取り組むとともに、さらに、平成30（2018）年度に試行的に実施した、大学などに進学する市内高校生を対象とした、市内企業の魅力の理解促進を図る事業の拡大について検討してまいります。 ・ 若者の正規雇用の推進につきましては、引き続き、就職が困難な若者等を正規労働者として雇用した場合に事業主に対して、奨励金を支給する「就職困難者雇用奨励金制度」による雇用の促進、さらには、本奨励金や国の非正規労働者の正社員転換・待遇改善関係等の助成金の利用促進を図るため、「人材確保・定着促進のための事業所向けセミナー」を開催するなど、積極的な雇用の正規化を促進してまいります。
<p>3</p>	<p>誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築</p> <p>3-1. 公共交通ネットワーク</p> <p>1) 【ネットワークの全体像の提示】</p> <p>公共交通ネットワークの全体像と具体案を早急に示すこと。 また、ネットワークを構築する際には、鉄道・バス・タクシー・地域内交通との相互連携を確実に 行うため、事業者の意見を十分に反映させること。</p> <p>所管課：交通政策課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通ネットワークの全体像につきましては、本市交通の全体計画として、平成21（2009）年度に策定いたしました「宇都宮都市交通戦略」を平成30（2018）年度中の計画改定に向けて取り組んでいるところであり、その改定に当たりましては、駅東側のL R T整備の具体化や駅西側への延伸の検討などの進捗を踏まえ、新たな将来の公共交通ネットワークの全体像を明らかにしてまいります。 ・ 平成31（2019）年度につきましては、新たな「宇都宮都市交通戦略」にお示しするネットワークの全体像を踏まえ、J R 宇都宮駅東側の公共交通について、バスの運行本数や収支計画を明らかにした「地域公共交通再編実施計画」の平成32（2020）年度中の取りまとめを目指し、バスの運行本数等の具体化に取り組んでまいりますとともに、J R 宇都宮駅西側については、L R Tの延伸区間の検討状況を踏まえながら、駅西側の公共交通ネットワークイメージの具体化に向け、交通事業者と協議を行ってまいります。 ・ また、これらの検討に当たりましては、学識経験者や交通事業者等で構成する「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」や「バスネットワーク再編・利便化に関する連絡調整会」、「宇都宮市地域公共交通会議」などの組織を活用し、鉄道・バス・タクシー・地域内交通等の連携確保についても、交通事業者や関係機関等と十分に協議・調整を行いながら、具体的な検討を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2) 【公共交通利用料金の最適化】

公共交通の利用を促進するためには、利用しやすい料金設定が必要であるため、市内移動の価格上限設定や乗り継ぎ時の費用負担低減などに取り組み、利用料金をできる限り押さえる仕組みを検討すること。

また、現在縦割りである高齢者外出支援制度や障がい者外出支援制度等を統合し、交通弱者利用の総合的な割引運賃制度を検討すること。

所管課：交通政策課，高齢福祉課，障がい福祉課

【回答】

- ・ 公共交通の利用促進につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、上限運賃制度や乗り継ぎ割引等の運賃負担軽減策につきまして、交通事業者と共に検討を進め、バス事業者が目指す平成33（2021）年春の交通ICカードの導入と併せ、サービスの展開が可能となるよう具体化を図ってまいります。
- ・ 交通弱者利用の割引運賃制度につきましては、高齢者外出支援事業については、外出することに消極的になる高齢者を対象に社会参加の促進と生きがいづくりの推進を目的として実施しており、精神障がい者交通費助成事業については、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方を対象に自立及び社会復帰の促進を目的としており、対象者、目的などが異なっていることから、平成31（2019）年度においても、引き続き、それぞれの事業を実施するとともに、目的に応じた事業の充実を図り、交通弱者の支援に努めてまいります。

3) 【モビリティ・マネジメントの推進】

公共交通の利用促進策（モビリティマネジメント）を全市的に行うとともに、増加する高齢者の運転免許返納などに対する支援事業等、多様な移動ニーズに対応できる社会を構築すること。

所管課：交通政策課，生活安心課，高齢福祉課

【回答】

- ・ 公共交通の利用促進策につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、バスマップの配布や市広報紙を活用した公共交通に関する情報発信など様々な機会を捉えてモビリティ・マネジメント施策を推進するとともに、高齢者を始めとした自動車の運転に不安を感じる人が運転免許証の自主返納をしやすいするため、LRTの整備やバス路線の再編などの公共交通ネットワークの構築やバスの上限運賃制度の検討などを交通事業者と連携しながら推進し、全市的な公共交通の利用促進と多様な移動ニーズに対応できる交通環境の整備に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

4) 【公共交通機関の連続性の確保】

新幹線最終運行便より既存鉄道・バス・自転車への乗り換えができるよう関係機関との調整を引き続き行い、モビリティの連続性を充実・確保させること。

所管課：交通政策課，道路保全課

【回答】

- ・ 新幹線最終列車からの乗り換えのうち、在来線につきましては、最終列車の発車時間の繰り下げをJR東日本に要望しているところであり、利用状況を注視していくとの見解が示されているところでもあります。バス路線につきましては、新幹線最終列車の到着時刻に合わせて「駒生営業所行き」、「細谷車庫行き」、「西川田東行き」の3路線で深夜バスが運行されております。また、自転車への乗り換えにつきましても、駅前の市営宇都宮駅西口、東口第1、東口第2駐輪場において、新幹線の最終列車を利用してからでも自転車が利用できるよう、午前0時まで営業しております。
- ・ 平成31（2019）年度におきましても、在来線の最終列車の発車時間の繰り下げについて、引き続き、JR東日本に働き掛けてまいりますとともに、深夜バスの拡充につきましても、バス路線再編の中で検討してまいります。

5) 【ICカードの活用】

ICカードの導入においては、市内全ての公共交通機関や市営駐車場・駐輪場等で利用ができるよう、乗り継ぎ割引等も含めカード利用の連続性を確保するとともに、民間事業者に対する導入支援策を講ずること。

また、バスへの先行導入にあたりバスカードからの円滑な移行が行えるよう必要な支援を充実させること。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 交通ICカードにつきましては、現在、交通事業者等と共にLRTやバス等で共通に利用できるシステムを目指しており、パークアンドライド用駐車場などとの連携の可能性についても検討を進めているところでもありますことから、平成31（2019）年度においても、引き続き、カード利用の連続性を確保できるよう、交通事業者や関係機関と協議・調整を行いながら、交通事業者の行うシステム開発や設備整備に対する支援を行ってまいります。
- ・ また、交通ICカードの導入に当たってのバスカードからの円滑な移行につきましては、バスカードとICカードの併用期間を十分に設けた上で、現在のバスの乗降方法である前乗り前降りから、車両の中扉を活用した中乗り前降りへの変更も含め、市民への周知が徹底できるよう、バス事業者と連携しながら取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

6)【北海道新幹線の活用】

北海道新幹線沿線地域との経済連携を強力に推進するとともに、引き続き北海道新幹線の宇都宮駅停車に向けて関係機関に対する働きかけを行うこと。

所管課：産業政策課，観光交流課，交通政策課

【回答】

- 北海道新幹線沿線地域との経済連携につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、新幹線「はやぶさ」の停車駅の沿線都市等と連携し、交流人口の拡大や経済連携に向けた取組を進めるとともに、JR東日本とともに北海道新幹線開業後の利用状況などを検証しながら、新幹線「はやぶさ」の宇都宮駅停車の実現可能性について協議してまいります。

3-2. 次世代型路面電車LRT整備

LRTの整備に当たっては多くの懸念も考えられることから、慎重な対応を求めるため下記の取り組みを早急を実施すること。

1)【全体計画の提示】

西側を含めた全体計画を早急に提示し、全体事業費や事業リスク、整備効果等を明確に示すこと。また、LRT整備と関連して発生する都市整備の事業費等を明確にし、説明責任を果たすこと。

所管課：LRT企画課，LRT整備課

【回答】

- JR宇都宮駅西側のLRT整備に向けましては、平成30（2018）年度において、駅西側区間につきまして、一定の条件設定のもと、概算事業費などを含む概略的な整備の概要を取りまとめるとともに、駅交差区間につきましては、駅東口停留場を地上に設置し、駅ビル商業施設の北側を通るルートを最適な横断ルートとし、公表したところであります。
- 平成31（2019）年度におきましては、駅交差区間を含めた駅西側につきまして、道路管理者等の関係機関との協議や、地元商店街や地域住民との意見交換、有識者からの意見聴取を継続しながら、今後の特許申請に向けて、事業内容を具体化する事業化計画を作成する予定であり、その中で駅東側も含めて全体計画を取りまとめ、お示ししてまいります。
- JR宇都宮駅西口駅前広場再整備などのLRT事業と関連する事業費等につきましては、それぞれの事業において具体的な検討を進める中でお示ししてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2) 【世論の適切な把握】【重点項目】

事業の推進にあたっては市民の合意を必ず得ること。

そのために、定量的・定期的に民意を把握する「世論調査」等でLRTや公共交通ネットワークに関する市民意識の把握を行い政策に反映すること。

所管課：LRT企画課，交通政策課

【回答】

- ・ 市民の皆様に対しましては、本市の将来を見据えたまちづくりや、LRTを中心とした公共交通ネットワークについて、正確かつ最新の情報を提供するとともに、双方向での取り組みが最も有効であると考えておりますことから、「オープンスクエア」の運営や各種説明会等を実施してきたところであります。
- ・ これらの取組を通じまして、市民の皆様からは、交通ICカードの導入予定や、高齢者等の割引サービスの有無などLRTの利用を想定したご質問や「早く乗ってみたい」、「子どもの通学に利用させたい」などLRT開業を期待する声等が多く寄せられており、「オープンスクエア」にも、多数の方々にご足を運んでいただくなど、LRTの推進につきまして、多くの市民の皆様にご理解をいただいているものと認識しております。
- ・ 平成31（2019）年度におきましては、JR宇都宮駅西側における移動型オープンハウスの実施に加えて、様々な媒体を活用し、あらゆる機会を捉えながら、正確かつ最新の情報を切れ目なく発信し続けるとともに、市民の皆様と膝を交えた双方向での意見交換を行いながら、LRTを中心とした公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

3) 【平石地区ルート of 慎重な対応】

地域住民の同意に慎重な対応が必要である平石地区の導入ルートについては、地域との話し合いを真摯に進めるとともに、地域の同意が取れるまで当該区間の着工は行わないこと。

所管課：LRT企画課，LRT整備課

【回答】

- ・ 平石地区におけるLRTの整備につきましては、これまで、連合自治会や沿線の自治会、地権者、平石中央小学校のPTAの皆様方などに対しまして、広く整備計画等についてご説明し、ご意見を伺いながら、取り組んできたところであります。
- ・ 平成30（2018）年度におきましては、地域や地権者のご理解とご協力をいただきながら用地測量等に取り組んでいるところであり、平成31（2019）年度においても、引き続き、丁寧な説明に努め、安全、安心なLRTの整備に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

4) 【地権者への丁寧な対応】

事業の実施には地権者の合意が不可欠であることから、丁寧かつ地権者に寄り添った説明と機能保証を適正に行うこと。

所管課：建設用地室，LRT整備課

【回答】

- ・ 地権者への説明につきましては、これまで、個別説明会や個別訪問、各地区における用地説明会を実施し、用地測量等の調査を開始したところであり、現在は、用地測量等の結果が整った地権者の方々から契約を進めているところでもあります。
- ・ 引き続き、国の補償基準により適正な補償を行うとともに、その内容や手続きについてわかりやすく丁寧な説明を行い、地権者の皆様の持つ不安や疑問に真摯に向き合い、事業にご理解・ご協力を頂けるよう取り組んでまいります。

3-3. バスネットワークの再編

バスネットワークの再編にあたっては、本市の目指す公共交通ネットワークの重要な役割を担うことから、以下の施策に取り組むこと。

1) 【接続ポイントの明示】

バス網の再編においては、各公共交通との接続ポイントを政策として明示し、持続性・利便性確保の観点から地域要望や事業者の収益性を十分に考慮のうえ進めること。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ バス路線につきましては、更なる充実に向け、LRTの導入と合わせたJR宇都宮駅東側の「地域公共交通再編実施計画」素案の作成やJR宇都宮駅西側の「再編イメージ」の具体化に取り組んでいるところであり、LRTやバス、地域内交通等の接続ポイントとなるトランジットセンターにつきましては、「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」において、また、バスと地域内交通の乗り継ぎポイントにつきましては、「JR宇都宮駅西側におけるLRT導入後の将来の公共交通ネットワークイメージ」において明らかにしたところでもあります。
- ・ 平成31（2019）年度につきましては、JR宇都宮駅東側における「地域公共交通再編実施計画」の平成32（2020）年度中の取りまとめを目指し、バスの運行本数等の具体化に取り組んでまいりますとともに、JR宇都宮駅西側のLRTの延伸区間の検討状況を踏まえ、引き続き、交通事業者等と協議を行い、駅西側のバス路線再編素案を作成するなど、バス路線再編の具体化に向けた検討を進めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2) 【バスロケーションシステムの整備】

市に來訪された方にもわかりやすいバスロケーションシステムを構築するため、検索アプリや乗換え情報等の機能拡充など対策の強化を行うこと。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 本市におきましては、国や県、バス事業者と連携を図りながら、バス事業者が行う、バスロケーションシステムの導入に対する支援を行うなど、公共交通利用者の利便性向上に取り組んでいるところであり、そのような中、バス事業者におきましては、バスロケーションシステムを活用し、バス停におけるバス接近表示機の設置のほか、モバイル端末にも対応した、バスの運行状況や経路、時刻表、最寄りのバス停などを確認できるサービスについても展開しているところがあります。
- ・ 平成31（2019）年度につきましては、バス事業者において、バスロケーションシステムを拡充する予定がありますことから、引き続き、支援をまいります。

3) 【停留所の整備】

停留所の雨よけや駐輪場等、利用環境の整備に継続して取り組むこと。

また、他交通との結節点となる主要な停留所においては、トランジットセンターとしての機能を充実させること。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 平成31（2019）年度につきましては、バス事業者等において、主要なバス停における上屋やバス停周辺の駐輪場の整備を行う予定がありますことから、引き続き、支援をまいります。
- ・ また、バスと地域内交通との乗り継ぎポイントとなるバス停へのバス接近表示機の設置に対する支援を行うなど、今後もバス事業者等と共に、引き続き、乗り継ぎ利便性の向上に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3-4. 地域内交通

地域内交通においては、交通弱者等の面的なモビリティとして重要な位置付けを担うため、下記の施策に取り組むこと。

1) 【地域ニーズの反映】

既存鉄道・バス等の公共交通や地域内交通同士の乗り継ぎ並びに、主要な生活拠点への地域間乗り入れについては、地域ニーズを十分に反映し、実情に応じた運行となるよう運営組織の支援を行うこと。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 地域内交通につきましては、地域のニーズを踏まえながら、原則として地域内の施設を目的として設定するとともに、地域外への移動需要に対しましては、鉄道やバスに乗り継いでいただく前提でありますことから、鉄道駅やバス停等を目的施設として設定しているところでありますが、地域内に目的施設が少ない場合等は、既存公共交通に配慮しながら、生活圏を踏まえて隣接地域にも目的施設を設定するなど、地域の実情に応じた運行を行っているところであります。
- ・ 平成31（2019）年度におきましても、引き続き、地域ニーズや利用実態を踏まえた目的施設の見直しなど、地域の実情に応じた運営組織の支援を行ってまいります。

2) 【地域負担金の軽減】

持続可能な運営が欠かせないため、運営組織の経営支援を強化し、地域負担金の軽減を図ること。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 地域の取組に対する市の財政的な支援につきましては、運行経費に対する補助に加え、地域運営組織の事務費や人件費などの運営経費に対し補助するとともに、持続可能な運行や地域の負担軽減に向け、利用促進策や効率的な運行に向けた運行計画の見直しなどの取組を支援しているところであり、平成31（2019）年度におきましても、引き続き、地域の負担軽減につながるよう、運営組織の経営支援に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3) 【市街地の交通弱者対策強化】

地域内交通の導入が計画されていない市街地部の交通弱者対策を充実させること。

特にデマンド型地域内交通のニーズも高いことから複数の自治組織での共同運営等に対する運行の検討や、交通事業者と調整を行い必要な交通の確保に努めること。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 市街地部におきましては、現在、生活交通確保の考え方にに基づき、具体的な検討を進めている石井地区を始め、峰地区、陽東地区、明保地区、細谷・上戸祭地区などにおいて、地域の意向を踏まえながら、地域の移動実態の把握を含めた勉強会の開催や、住民アンケート調査の実施、運行ルートの検討など、地域と一体となって取り組んでいるところであり、平成31（2019）年度におきましては、これらの取組を積極的に支援するとともに、その中で、隣接地区との連携により効果的・効率的な運行が期待できる場合には、既存公共交通との役割分担を踏まえつつ、地区間のつながりや生活圏などを十分に考慮しながら、隣接地区との共同運行についても柔軟に対応してまいります。

3-5. 幹線道路整備

1) 【渋滞対策の推進】

テクノポリス周辺地区の慢性的な渋滞を解消するため、宇都宮テクノ街道（2号橋）の4車線化、常総・宇都宮東部連絡道路宇都宮高根沢バイパスの早急な整備を、国や県など関連機関と連携のもと推進すること。

所管課：技術監理課

【回答】

- ・ テクノポリス周辺地区の道路整備につきましては、現在、県において、宇都宮テクノ街道や常総・宇都宮東部連絡道路宇都宮高根沢バイパスの整備に取り組んでおり、平成31（2019）年度には、本市区間において、全線2車線で供用が開始される予定であります。
- ・ 平成31（2019）年度におきましても、引き続き、関係市町とともに、県に対しまして、両路線の早期完成を要望してまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

2) 【産業通りの整備】

土地区画整理事業が着実に進展していることから、産業通りの早期4車線化（歩道、自転車専用レーンの整備も含む）を目指し、国道123号線・鬼怒通り交差点部の立体交差化等を含め、計画的な整備を実施すること。

所管課：道路建設課

【回答】

- ・ 産業通りの4車線化につきましては、国道123号との交差点部において、これまで交通量推計等の検証や交通管理者との協議により、平面交差での交通処理が可能であると判断しましたことから、歩道や自転車専用通行帯の整備と併せ、交差点改良を実施する計画であります。
- ・ 平成31（2019）年度につきましては、地元説明会や地権者への戸別訪問等により、丁寧な説明を行い、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、用地取得に取り組み、今後も、土地区画整理事業と連携を図りながら、円滑な道路交通が確保できるよう、国道123号との交差点部の整備を優先して進めてまいります。

3) 【都市計画道路】

都市計画道路の未着手区間については、計画の見直しも含め事業の見える化を図ること。

所管課：都市計画課

【回答】

- ・ 都市計画道路の未着手区間につきましては、都市の骨格を形成する3環状12放射道路等について、路線の優先化・重点化を図りながら、計画的に整備を進めているところであり、その整備にあたりましては、道路交通環境や社会経済環境の変化等を踏まえた幅員等の見直しについても検討し、計画的に取り組んでまいります。

4) 【道路の維持修繕】

劣化による道路破損等に対する対策が必要であるため、予防保全の取り組みを進めるとともに、予防保全と破損修繕に必要な予算を増額し、近年増加する傾向にある道路管理瑕疵による事故の防止策を早急に講じること。

所管課：道路保全課

【回答】

- ・ 道路の維持修繕につきましては、道路舗装の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と、修繕費の平準化を図るため、平成30（2018）年度に「宇都宮市道路舗装修繕計画」を策定し、従来の「事後保全型」に加え、「予防保全型」の取り組みを進めることとしました。
- ・ 平成31（2019）年度につきましては、競輪場通りや産業通りなどにおいて、「予防保全型」の舗装修繕を進めるとともに、道路パトロールなどによる損傷箇所の早期発見、早期修繕を行うことで道路管理瑕疵による事故の防止を図り、安全・安心な道路通行の確保に努めてまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

3-6. 自転車のまちの推進
1) 【自転車法令の遵守】 道路交通法の遵守に向けて、市民への広報・啓発活動の充実を図ること。特に、自転車事故の割合が増加している高齢者や中高生に対する交通安全教育・指導の充実に継続して取り組むとともに、安全運転義務違反に該当する携帯電話やヘッドフォンで音楽を聴く等の「ながら」行為（歩行者も含む）への指導強化を図ること。
所管課：生活安心課
【回答】 ・ 自転車法令の遵守につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、市内全域で整備が進んでいる自転車走行空間の種類や通行方法などの理解促進に向け、警察や地域等と連携しながら啓発を行うなど、自転車の安全利用に係る取組の充実を図ってまいります。 ・ また、携帯電話等の「ながら」行為につきましても、引き続き、広報紙や啓発チラシなどを通して、その危険性等について周知するほか、警察や学校、地域と連携し、直接、自転車利用者に交通ルール遵守やマナー向上を呼びかける街頭指導を実施してまいります。
2) 【ヘルメットの着用促進】 自転車事故が全国的に増加する傾向にあることから、ヘルメットの着用や、任意保険の加入等の指導効果に実効性を持たせるため、自転車に関する条例制定についても検討を行い、自転車のまち宇都宮に相応しい市民の育成を図ること。 また、ヘルメット着用指導の強化を行うとともに、購入助成制度の検討を行うこと。
所管課：生活安心課
【回答】 ・ 自転車条例の制定につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、国における自転車保険の義務化の取扱いに係る検討状況など、国の動向等について情報収集を行うとともに、「自転車のまち宇都宮」の推進に向け、自転車の安全利用のほか活用促進などの様々な観点から、自転車条例制定の必要性について検討してまいります。 ・ ヘルメットの着用や任意保険の加入等につきましても、引き続き、自転車販売店と連携した周知啓発や交通安全教室におけるヘルメットの着用指導など、ヘルメットの普及啓発や保険の加入促進に取り組みながら、自転車利用者の安全確保に努めてまいります。
3) 【自転車走行空間の整備】 自転車走行空間の整備は利用者の安全を第一に、道路空間の再配分も含め必要な幅員を確保する等、計画的な整備を行うこと。
所管課：道路建設課
【回答】 ・ 自転車走行空間の整備につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「自転車のまち推進計画後期計画」に位置づけた自転車ネットワーク路線について、現況の道路幅員や交通量などの道路状況に応じ、自転車専用通行帯や矢羽根型の路面表示などの整備手法を用いて、自転車が安全で快適に利用できる走行空間の整備延伸に取り組んでまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

4) 【サイクリングロードの整備】

鬼怒川、田川、山田川、姿川のサイクリングロード整備を計画的に行うとともに、休憩施設や自転車の駅の効果的な配置等、利用者の利便性を考慮した魅力的なサイクリングルートの整備を行うこと。

また、サイクリングロード進入口にある安全柵が夜間に見えにくいいため、反射板の設置や定期的な除草等に取り組み安全な走行環境を確保すること。

所管課：道路建設課，都市基盤保全センター

【回答】

- ・ サイクリングロード整備や魅力的なサイクリングルートの設定につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき、国や県の河川管理者と協議調整を図りながら計画的なサイクリングロードの整備に取り組むとともに、市内外をつなぐ広域的なサイクリングルートの新たな設定やそのルート上に休憩施設となる自転車の駅の増設など、魅力的なサイクリングルートの整備に取り組んでまいります。
- ・ また、サイクリングロード進入口の安全対策につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、反射テープ等による視認性の向上に取り組むとともに、除草につきましても、河川管理者である国・県と協力しながら計画的に実施し、安全な走行環境の確保に努めてまいります。

5) 【レンタサイクルの拡充】

レンタサイクルの貸出・返却場所が市営駐輪場に限定されていることから、市役所や市民センター等の公共施設や、民間商業施設・観光地と連携した貸出・返却場所の拡充を図ること。

また、中心市街地へのコミュニティサイクル導入を検討し、気軽に自転車の共同利用ができる仕組みを拡充すること。

所管課：道路建設課，道路保全課

【回答】

- ・ レンタサイクルにつきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、利用状況や利用者のご意見を参考に、各駐輪場における設置台数の最適化などサービスの向上に努めるとともに、貸出場所の増設の可能性を把握するため、商業施設などの事業者に対して、レンタサイクル事業への参画意向について調査してまいります。
- ・ コミュニティサイクルにつきましては、システム開発事業者ごとの独自システムを使用して事業展開していることや大手システム事業者の撤退など、市場の動向を見極める必要がありますことから、平成31（2019）年度においても、引き続き、本市に適したシステムや民間事業者との役割分担などについて、十分に検証する必要があるため、先進自治体や民間事業者に対し、利便性や費用面などの事業効果に関する情報収集を行ってまいります。

平成31年度 市民連合予算化要望

Ⅶ. 行財政改革	
1	<p>財政運営</p> <p>人口減少による税収の減少が見込まれる中、限られた財源の中で効果的・効率的な予算編成を行うため、行財政改革を引き続き行い、大規模な建設事業が見込まれる中でも、市民生活に直結する予算は着実に確保するとともに、基金の安易な取り崩しや市債発行の抑制を図る予算編成に努めること。また、将来的な財政の健全性を確保するため基金のより積極的な積み増しを図ること。</p> <hr/> <p>所管課：財政課、行政改革課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活に直結する予算の確保につきましては、平成31（2019）年度においても、事務事業の継続的な改善や行政経営資源配分の最適化など、行財政改革の徹底に取り組みながら、安全・安心な生活環境の整備など、必要な予算を確保してまいります。 ・ 基金の安易な取り崩しや市債発行の抑制を図る予算編成と将来的な財政の健全性を確保するための基金の積み増しにつきましては、目標とする残高を見据えながら市債と基金を計画的かつ効果的に活用するとともに、各種基金につきましては、決算剰余金や公有財産の貸付・処分により生じた収益の活用などにより、その涵養に努めてまいります。
2	<p>人材育成・執行体制</p> <p>複雑多様化・高度化する行政課題の解決を図るためには、各施策の実効性を高めなければならないことから、市職員の切れ目のない人材育成と、専門性の継承を継続的に行うとともに、技術職員の計画的な確保などを確実にを行い、民間の活用を図りながら、効果的・効果的な執行体制を構築すること。</p> <p>また、少子高齢社会において重要な役割を担う保健師等の計画的な増強を図ること。</p> <hr/> <p>所管課：人事課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市における人材育成につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、「人材育成基本方針」に掲げた取組の柱である「人材育成」・「人事管理」・「職場環境」に基づき、計画的・継続的に職員の能力の向上に取り組むとともに、専門研修の実施などにより専門性の継承を図ってまいります。 ・ 執行体制の構築につきましては、平成31（2019）年度においても、引き続き、技術職員や保健師などの資格職員を含めた計画的な職員採用に取り組むとともに、民間が有するノウハウや専門性の活用が見込まれる業務の積極的な外部委託に取り組むなど、事務事業の見直しを図りながら、効果的・効率的な執行体制を整備してまいります。